

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第35期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社 王将フードサービス

【英訳名】 OSHO FOOD SERVICE CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大東 隆 行

【本店の所在の場所】 京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1

(注) 上記は、登記上の本店所在地であり、本社事務は、下記の最寄りの連絡場所で行っております。

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 京都市山科区西野山射庭ノ上町237番地

【電話番号】 075(592)1411(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営企画部長 鈴木 和 久

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	43,217	45,791	47,206	49,767	54,986
経常利益 (百万円)	4,625	5,009	5,236	5,250	6,190
当期純利益 (百万円)	654	1,372	2,501	2,713	3,216
純資産額 (百万円)	20,818	22,128	21,424	22,958	25,273
総資産額 (百万円)	48,572	47,272	46,954	46,719	50,295
1株当たり純資産額 (円)	907.39	966.34	980.75	1,048.92	1,154.42
1株当たり当期純利益 (円)	28.47	59.85	114.64	124.32	147.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	28.44	59.62	114.18	124.15	147.17
自己資本比率 (%)	42.9	46.8	45.6	49.0	50.1
自己資本利益率 (%)	3.2	6.4	11.5	12.2	13.4
株価収益率 (倍)	49.6	34.1	14.8	11.2	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,386	6,289	7,543	5,211	6,352
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,063	2,962	2,685	3,647	2,776
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,116	3,625	3,960	2,429	158
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,921	2,624	3,522	2,657	6,072
従業員数 (名)	1,227 (3,445)	1,326 (3,612)	1,338 (3,751)	1,388 (3,823)	1,540 (4,409)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	42,710	45,454	47,121	49,652	54,848
経常利益 (百万円)	4,632	5,031	5,271	5,270	6,216
当期純利益 (百万円)	705	1,365	2,536	2,658	3,208
資本金 (百万円)	8,166	8,166	8,166	8,166	8,166
発行済株式総数 (千株)	23,286	23,286	23,286	23,286	23,286
純資産額 (百万円)	20,853	22,146	21,472	22,951	25,270
総資産額 (百万円)	48,571	47,289	47,000	46,707	50,289
1株当たり純資産額 (円)	908.89	967.12	982.96	1,048.56	1,154.29
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 ()	25.00 ()	25.00 ()	35.00 (12.00)	40.00 (17.00)
1株当たり当期純利益 (円)	30.67	59.57	116.25	121.79	146.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	30.65	59.34	115.78	121.63	146.82
自己資本比率 (%)	42.9	46.8	45.6	49.0	50.1
自己資本利益率 (%)	3.4	6.4	11.6	12.0	13.3
株価収益率 (倍)	46.1	34.2	14.5	11.4	10.2
配当性向 (%)	48.9	42.0	21.5	28.7	27.2
従業員数 (名)	1,227 (3,445)	1,250 (3,610)	1,274 (3,741)	1,312 (3,799)	1,432 (4,393)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の第32期の1株当たり配当額25円には、市場第一部上場記念配当5円を含んでおります。

3 従業員数の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)等の臨時従業員数を記載しております。

4 第33期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和49年7月	京都市東山区山科竹鼻ノ街道81番地に資本金5百万円をもって株式会社王将チェーンを設立。直営店15店舗、フランチャイズ加盟店(以下FC店という。)3店舗を個人営業組織より継ぐ。 「早く、うまく、安く」を営業方針に掲げる。
昭和52年8月	ロードサイド(幹線道路沿い)立地型店舗として、京都市伏見区に城南宮店を出店。
昭和52年9月	京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1に本店を移転。
昭和53年5月	直営店35店、FC店15店、合計50店舗となる。
昭和53年12月	東京都新宿区に関東地区での直営1号店(新宿店)を出店。
昭和54年2月	東京都新宿区に東京支店(現東京地区本部)を設置。
昭和54年6月	京都市山科区西野山射庭ノ上町237番地に本社を移転。
昭和54年7月	名古屋市瑞穂区に中部地区での直営1号店(新瑞橋店)を出店。
昭和55年5月	直営店81店、FC店67店、合計148店舗となる。
昭和55年7月	「株式会社餃子の王将チェーン」に商号変更。
昭和55年9月	福岡市中央区に九州支店(現九州地区本部)を設置。
昭和55年10月	千葉県船橋市に船橋工場を設置。
昭和55年11月	福岡市早良区に九州地区での直営1号店(西新店)を出店。
昭和56年4月	福岡市東区に九州工場を設置。同所に九州支店(現九州地区本部)を移転。
昭和56年5月	直営店101店、FC店103店、合計204店舗となり、FC店の充実を図る。
昭和60年5月	直営店146店、FC店157店、合計303店舗となる。
昭和60年12月	王将食品株式会社、株式会社王将商事、株式会社ピーピーエーシステム餃子館の三社を吸収合併し、城南宮工場及び西野山工場を取得。
昭和62年1月	大阪府豊中市にすし専門店豊中寿し店を出店し、和食部門に進出。
平成元年10月	香川県木田郡に四国地区の1号店として、FC店(高松店)を出店。
平成2年12月	「株式会社王将フードサービス」に商号変更。
平成5年3月	当社株式を店頭売買銘柄として日本証券業協会に登録。
平成6年9月	直営店175店、FC店225店、合計400店舗となる。
平成7年1月	大阪証券取引所(市場第二部)及び京都証券取引所に上場。
平成7年8月	子会社として株式会社キングランド設立。
平成8年10月	久御山新工場が稼働し、城南宮工場を統合する。
平成12年6月	東京都千代田区に東京地区本部を移転。
平成17年1月	株式会社キングランドの子会社として中国遼寧省に大連餃子の王将餐飲有限公司(現王将餃子(大連)餐飲有限公司、連結子会社)設立。
平成17年7月	中国遼寧省大連市に国外での直営1号店(開発区店)を出店。
平成17年12月	株式会社キングランド解散。
平成18年3月	大阪証券取引所(市場第一部)に上場。
平成19年7月	国内において直営318店、FC182店、合計500店舗となる。
平成21年3月	直営店344店、FC店183店、合計527店舗(連結子会社も含む)となる。

3 【事業の内容】

当社グループが営んでおります主な事業内容と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

中華事業

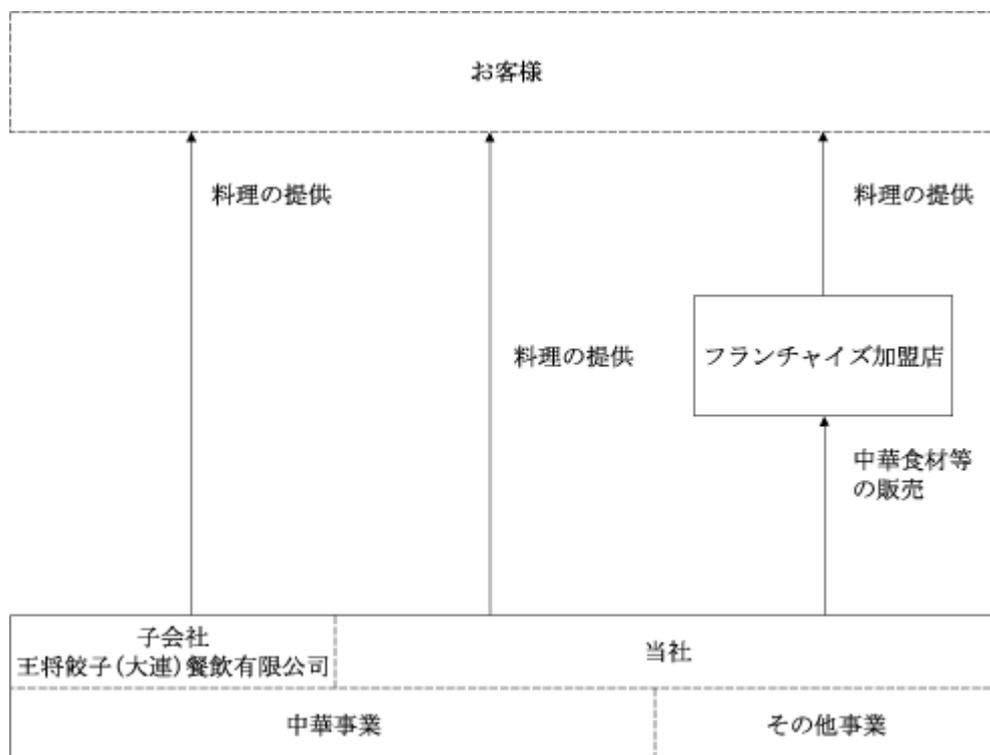
当社は、中華料理を主体にした直営レストランチェーンの運営及びフランチャイズ加盟店等への中華食材等の販売を行っております。

子会社王将餃子(大連)餐飲有限公司は、中国において中華レストランの運営を行っております。

その他事業

当社は、和食専門店等の運営を行っております。

上記の事項を事業系統図により示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	役員の 兼任(人)	資金援助	営業上の取引
王将餃子(大連)餐飲 有限公司	中国遼寧省	180	中華レストラ ンの運営	100	兼任 5		

- (注) 1 特定子会社に該当しません。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書の提出は行ってありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

区分	従業員数(名)
店舗	
中華専門店	1,408 (4,253)
和食専門店等	5 (11)
工場	40 (86)
本社スタッフ等	87 (59)
合計	1,540 (4,409)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)はパートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人員)等の臨時従業員数であります。
3 従業員のうち、王将餃子(大連)餐飲有限公司の従業員数については、平成20年12月31日現在の従業員数を記載しております。
4 前連結会計年度末に比べ従業員数が152名増加しておりますが、これは店舗数の増加等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,432 (4,393)	30.3	7.3	4,863

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人員)等の臨時従業員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 前事業年度末に比べ従業員数が120名増加しておりますが、これは店舗数の増加等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、提出会社に平成7年6月8日に結成されたUIゼンセン同盟に属するUIゼンセン同盟餃子の王将ユニオンがあります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済情勢は、前半におきましてはアジア諸国の工業発展と生活レベル向上による需要拡大、投機マネーの偏流入、原油高やバイオ燃料の普及等により主要穀物等の価格が上昇を続け、一時期には前年比2倍程度まで高騰、さらに後半におきましては昨年9月にリーマンブラザーズが破綻し金融信用収縮と株価大暴落による世界的な景気、需要後退がおこるなど混迷の一年となりました。

わが国におきましても、原油価格等が上昇したことによるガソリンや日用品の高騰がおこり、また世界的な株価大暴落により2008年度の日経平均株価は42%下落、2009年2月および3月にバブル崩壊後最安値を更新するなど記録的な株安となりました。さらに外需の低迷や円高も相俟って企業収支が大幅に悪化し、3月には倒産企業件数が6年ぶりに1500件を超え、非正規社員の解雇などによる雇用不安が拡大するなど、わが国経済は極端な消費減状態となりました。

また外食業界におきましても、ガソリン高による郊外型店舗の苦戦、相次ぐ原材料価格の高騰と景気の先行き不透明感からくる外食費節約志向に加え、多発する食品事件により消費者の食品に対する視線も厳しさを増し、依然厳しい経営環境が続いた一年となりました。

このような状況の中、当社グループは、

- 一．注文をいただいてからの、手作り料理へのこだわり、調理の可視化
- 一．お客様ニーズに対応した個店毎の販促訴求と本部の店舗支援
- 一．店長から社員、先輩から後輩への、調理及びマネジメント技術の伝承と進化
- 一．店長・チーフを中心とした接客研修の強化

以上4点を中心に取り組んでまいりました。また5月1日より餃子の値上げを行いました。トータルの付加価値がヴァリューアップとなるよう「更なる進化」を目指し、トライしてきたことが客数増に結びつく結果となり、さらにこうした取り組みが各種メディアに取り上げられたことも相俟って、売上高・営業利益・経常利益・当期純利益ともに過去最高を達成いたしました。

また近年環境に対する関心が高まり、企業の果たすべき責任も問われるなか、当社グループは久御山工場にて廃油の再生化をスタートさせた他、店舗看板の白熱電球をLEDに交換、エコキュート設備の導入、店舗屋上緑化や太陽光発電の設置など、種々の環境対策にも積極的に取り組んでおります。

店舗展開の状況につきましては、当連結会計年度の出店計画に基づき、関東、関西地区を中心に直営19店、フランチャイズ(以下FCという)9店の新規出店、FCから直営へ1店を移行し、直営5店、FC4店の閉鎖がありました。これにより期末店舗数は、直営344店(うちLS〔委託ライセンスシステム〕5店)、FC183店(うち委託FC6店)となりました。また、新規出店と並行して、既存店の改装にも注力し新規出店並みの設備投資を行うなど、一店一店地域に密着した繁盛店作りを進めてまいりました。

以上の結果、連結売上高は、前年同期に比べて52億18百万円(10.5%)の増収で549億86百万円となりました。

営業利益は、食材価格の高騰やガス代・減価償却費等の増加がありました。それを上回る増収効果により、前年同期に比べて8億50百万円(16.2%)増加し、60億88百万円となりました。

経常利益は、増収効果や金融収支の改善等により、前年同期に比べて9億40百万円(17.9%)増加し、61億90百万円となりました。

当期純利益は、投資有価証券評価損や固定資産除却損等の増加がありました。上記効果や収用補償金の計上、減損損失の減少等により前年同期に比べて、5億2百万円(18.5%)増加し、32億16百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ34億14百万円増加し、60億72百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は前年同期より11億40百万円(21.9%)増加し、63億52百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益の増加が主要因です。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益58億2百万円に減価償却費23億円等を加えた額から法人税等の支払額28億59百万円等を減じた額であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は前年同期より8億71百万円(23.9%)減少し、27億76百万円となりました。これは、投資有価証券の取得による支出の減少と、当期に投資有価証券の売却による収入があった事が主要因です。

主な内訳は、有形固定資産の取得28億8百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は前年同期より22億70百万円(93.5%)減少し、1億58百万円となりました。これは、長期借入による収入の増加が主要因です。

主な内訳は、借入金等の純増加額7億13百万円による収入、配当金の支払8億73百万円等による支出であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、すべて中華事業に係るものであり、主な品目を示すと次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
麺類	653	18.5
餃子の皮	651	21.7
餃子の具	2,966	13.0
スライス豚肉	501	13.1

(注) 1 製造原価額で記載しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

品目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
酒類	1,716	6.8
清涼飲料水等	274	18.6
合計	1,991	2.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは飲食業で、見込生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

形態別販売実績

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	店舗数(店)	金額(百万円)	前年同期比(%)
中華専門店			
直営店	342	49,952	10.9
フランチャイズ加盟店	183	4,862	7.8
小計	525	54,815	10.6
その他 (主として直営和食専門店)	2	170	23.9
合計	527	54,986	10.5

(注) 1 直営店は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、フランチャイズ加盟店は、当社からの中華食材等の販売高であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別販売実績

地域別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	店舗数(店)	売上高(百万円)	前年同期比(%)
(中華専門店)			
直営店			
京都府	35	6,114	5.9
大阪府	86	12,292	8.2
兵庫県	32	4,760	11.4
滋賀県	13	2,501	9.5
奈良県	11	1,843	5.8
和歌山県	4	804	3.2
東京都	31	4,341	22.1
埼玉県	12	1,374	10.8
千葉県	16	2,212	14.7
神奈川県	19	3,172	17.2
群馬県	5	699	10.9
栃木県	1	134	11.2
愛知県	18	2,815	8.0
岐阜県	10	1,233	3.6
三重県	8	1,159	7.8
静岡県	3	421	18.7
富山県	1	156	5.9
石川県	5	716	7.3
福井県	4	373	41.1
岡山県	2	179	64.3
広島県	5	561	7.1
山口県	3	316	53.9
香川県	1	96	3.5
福岡県	11	1,400	20.0
熊本県	1	133	19.6
中国遼寧省	5	137	19.4
小計	342	49,952	10.9
フランチャイズ加盟店			
京都府	19	281	0.7
大阪府	52	1,420	6.6
兵庫県	44	1,397	7.6
滋賀県	8	218	0.8
奈良県	3	81	12.1
和歌山県	1	23	9.6
東京都	5	135	32.5
千葉県	1	12	5.4
愛知県	17	451	11.5
岐阜県	3	139	26.9
三重県	4	140	2.6
静岡県	1	25	20.1
富山県	1	59	4.8
福井県	4	115	1.5
岡山県	6	117	10.3
広島県	4	30	7.5
鳥取県	2	58	4.2
島根県	1	6	
徳島県	1	38	2.5
香川県	1	40	2,078.1
福岡県	5	67	15.2
小計	183	4,862	7.8
合計	525	54,815	10.6

地域別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	店舗数(店)	売上高(百万円)	前年同期比(%)
(その他)			
京都府		5	28.1
滋賀県	2	165	1.0
小計	2	170	23.9
総合計	527	54,986	10.5

- (注) 1 複数の地域にまたがって、店舗展開をしているフランチャイズ加盟店については、全店舗の販売金額を当該フランチャイズ加盟店の本店所在地に含めて表示してあります。
- 2 直営店は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、フランチャイズ加盟店は、当社からの中華食材等の販売高であります。
- 3 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
- 4 店舗数は、期末現在のものです。

3 【対処すべき課題】

外食業界におきましては、原油や穀物価格の異常な高騰は収まったものの依然高い水準にとどまっており、雇用情勢の悪化、個人所得の減少等将来の不安による生活防衛意識の高まりや、顧客獲得に向けた外食企業間競争の激化により、取り巻く環境は予断を許さない厳しい状態となっております。

このような状況の中、当社グループは、「飽くなき進化」のスローガンのもと、「餃子の王将」という単一業態に特化し、常に変わり続ける環境や顧客のニーズに適応し、「進化」し続けることで、お客様にとって“なくてはならない存在”で在り続けることを目指し、企業の価値を高めてまいります。さらに、広く一般投資家に情報開示し、より多くの株主の皆様にご支援いただけるよう、「餃子の王将」に特化した経営を続けてまいります。

また、これまで以上に企業価値を高めていくことに注力する一方、食の安全、衛生面にも万全を期し、併せて店舗営業力増強のための教育研修体制の強化を図ってまいります。また、自然災害などの緊急事態が発生した場合に備え、安定的な食材の確保と店舗への供給体制の強化、店舗における防災体制の強化などにも取り組む一方、環境問題については食品リサイクル法、地球温暖化防止法等への法対応に積極的に取り組んでまいります。

さらに、社会の構成員として当然に求められる法令遵守と社会倫理に基づいた行動を役員及び全使用人が行うことを徹底し、コンプライアンスを適正に実行するために内部統制システムの更なる整備に取り組む所存であります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、種々の施策を実行しております。

これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食材について

食材につきましては、狂牛病や鳥インフルエンザ及び残留農薬等に代表されるように、その安全性が疑われる問題が生じた場合、需給関係に変動が生じることも予想され、以前にも増して安全で良質な食材の確保が外食業界の重要課題となってきております。

また、食材の産地に災害が発生した場合、材料価格の上昇や食材の安定的な確保に問題が生じることも予想されます。当社におきましても食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでまいります。

しかしながら、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合や、食材価格が大幅に上昇した場合、また、食材の安定的な確保に支障が生じた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 出店戦略について

当社は年間20店舗程度の新規出店を行い、関西地域をはじめ関東、東海地区へ出店を加速させております。

出店にあたりましては、1店舗の収益性を最重要視して賃借料等の出店条件及び周辺の環境等を勘案して決定しております。

しかしながら、希望する出店予定地が確保できない等の要因により計画通りに新規出店が進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 食品の衛生管理について

当社は自社工場でのセントラルキッチンシステムを確立しており、食材等の一括仕入れ及び餃子等の一次加工をしてその日のうちに各店舗に配送する方式をとっております。

工場ならびに店舗においては、厳格な品質管理及び衛生管理を実施しておりますが、工場及び店舗における食品衛生に関する問題が生じた場合や、社会一般的な衛生問題が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害について

近畿圏や首都圏など店舗が集中している地域において台風による水害や大型の地震が発生した場合、店舗の損傷や電気・ガス・水道などの供給不足、交通網の麻痺等により食材の仕入及び店舗への供給が著しく損なわれるなど、店舗の営業が妨げられる可能性があります。

以上のような自然災害が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 固定資産の減損会計適用について

当社が保有する固定資産を使用している店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合、もしくは土地等の時価が著しく下落した場合において、当該固定資産について減損会計を適用し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6)人材確保・育成について

団塊世代の大量退職や労働人口の減少などを背景に新卒者採用は一段と厳しくなっている中、新卒の定期採用には多大な労力と費用負担が発生しており、今後もこの厳しさが続くもの予測しております。また、当社社員が備えるべき多彩なメニューの調理技術とオリジナルメニューの考案力や接客技術及び店舗マネジメント力などの多岐にわたる能力を身に付けた人材へと育成するには数年を要するため、人材不足による新規出店の鈍化・店舗の品質低下などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、日本国内の新規・中途採用に力を入れるとともに、子会社を通じて中華料理の本場である中国より調理スタッフを採用するなど人材の確保・育成に全力を挙げて取り組んでまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ加盟店(FC店)等との間で、飲食店として当社の指導のもとに継続して営業することを目的とし、次のとおり契約を締結しております。

- (イ)契約の名称 フランチャイズ基本契約又は営業委託契約
 (ロ)契約者 フランチャイズ加盟店等
 (ハ)契約の本旨 当社の許諾による飲食チェーン店経営のために食材、資材等の指定品目の購入義務を伴うフランチャイズ契約関係を形成すること。

(ニ)加盟料、保証金等

区分	店舗面積	加盟料(千円)	保証金(千円)	広告分担金(千円)
小型店	100㎡以下	1,500	1,000	20～40
中型店	101～200㎡	2,000	2,000	40～80
大型店	201㎡以上	2,500	3,000	50～100

- (注) 1 当社従業員が独立してフランチャイズ加盟店となった場合については、加盟料は免除されます。
 2 広告分担金は月額であります。
 3 上記の他、契約に基づく営業手数料を、また、当社より配達する食材運送費の分担金として、店舗の規模別、地域別に運送費を徴収しております。
 4 上記の他、一部契約店舗より、改装費を毎月預かっております。

(ホ)契約期間、契約の更新等

- 契約の期間 フランチャイズ基本契約は契約日より満20年、営業委託契約は契約日より3年間
 契約更新の条件 契約日より3年間ごとに期間満了3か月前までに当社又は加盟店のいずれか一方からの異議がない場合
 契約更新料 300～800千円

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り等を行なっております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、売上高は新規出店効果及び直営店の既存店売上高の増加により52億18百万円増加し、549億86百万円となり、過去最高の売上高となりました。

営業利益は、前年同期に比べて8億50百万円増加し、60億88百万円となりました。これは、主要食材やエネルギーコストの高騰、減価償却費の増加など様々な減益要因がありましたが、それを上回る増収効果があったためであります。

経常利益は、増収効果や金融収支の改善等により、前年同期に比べて、9億40百万円増加の61億90百万円となりました。

当期純利益は、投資有価証券評価損や固定資産除却損等の増加がありましたが、上記効果や収用補償金の計上、減損損失の減少等により、前年同期に比べて、5億2百万円増加の32億16百万円となり、過去最高の当期純利益となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（資産の部）

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ35億76百万円（7.7%）増加し、502億95百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ34億60百万円（89.5%）増加し、73億25百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加等であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億16百万円（0.3%）増加し、429億70百万円となりました。主な要因は、土地の増加等であります。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ12億62百万円（5.3%）増加し、250億22百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ4億98百万円（4.0%）増加し、129億9百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加等であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ7億64百万円（6.7%）増加し、121億12百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加等であります。なお、借入金と社債の残高は163億21百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ23億14百万円(10.1%)増加し、252億73百万円となりました。主な要因は、当期純利益が32億16百万円となった事や、配当金の支払い8億73百万円による減少等であります。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の49.0%から50.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

	第33期 平成19年3月期	第34期 平成20年3月期	第35期 平成21年3月期
自己資本比率(%)	45.6	49.0	50.1
時価ベースの自己資本比率(%)	78.6	64.9	64.8
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率(年)	2.3	3.0	2.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	27.3	22.0	33.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 現状の戦略と今後の見通し

現状の戦略といたしましては、当社グループは創業以来主力商品に「ぎょうざ」を据え「より美味しく、より安く、よりスピーディー」をコンセプトとした“餃子の王将”の単一業態にこだわり進化させ、同時に基礎を着実に固め、ゆるがない体制づくりを図ってまいりました。独自のセントラルキッチンシステムを確立し、一括大量仕入れと集中一次加工により大幅なコストダウンを可能にすると同時に、直営店の経営のみではなくFC店への食材等の販売を行うことにより収益力の強化を図ってまいりました。

また外食産業の業績を支えるポイントは店長及び店舗スタッフだと考え、セントラルキッチンでの一次加工は限定されたアイテムに絞り、あくまでも店舗での手作りにこだわり、一般的な外食チェーン店よりも正社員比率を高くし、店長、調理スタッフ、パート・アルバイトの店舗運営に対するモチベーションが高まる教育・評価体系を確立してまいりました。その一方、店舗に裁量権を与えることで、各店舗が地域や客層に合わせた施策を組み立て、常にお客様のニーズに柔軟に対応する取り組みをしてまいりました。

今後の見通しにつきましては、“餃子の王将”の単一業態にこだわりつつ、「持続的な差別化」のために品質と価格にこだわり、何が不足し何をすべきかを明確に認識し、バランスよく実行に移せる企業として進化しつづけてまいります。

また、店舗展開戦略は、出店余地のある関東・東海地区への出店を強化することにより業容の拡大と人材の育成を図り、収益力の基盤をより強固にしたいものと考えております。

(5) 経営陣の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、「食」に対する消費者の不安や、競争が激化する外食業界の中で当社グループも非常に厳しい現状を認識しており、その中であって高い利益率を維持しながら、今後も出店戦略を強化し、業容の拡大に努めてまいります。

また、財務体質の改善につきましては、有利子負債の削減などにより、総資産の圧縮に向けてより会社の経営基盤を磐石なものとしていく方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中においては、蕨駅東口店、新小岩ルミエール店、瑞江駅北口店等19店舗を新規出店いたしました。

これらの結果、設備投資の総額は29億79百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)		帳簿価額(百万円)				従業員数(名)		
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	正社員	パート タイマー等
事業所	本社 (京都市山科区)	128	15	647 (3,998)	106	898	187	86
	東京地区本部 (東京都千代田区)	1		()	5	7	15	81
	九州地区本部 (福岡市東区)			()				
	小計	130	15	647 (3,998)	112	905	202	167
工場	久御山工場 (京都府久世郡久御山町)	1,587	386	1,295 (10,910)	17	3,286	23	61
	西野山工場 (京都市山科区)	82	11	249 (1,158)	1	344	4	2
	船橋工場 (千葉県船橋市)	200	74	200 (2,005)	15	490	5	29
	九州工場 (福岡市東区)	73	1	164 (1,262)	1	241	10	20
	小計	1,944	474	1,909 (15,336)	35	4,364	42	112
店舗 (直営店)	京都府 中華専門店四条大宮店他34店舗	1,123	27	2,549 (10,558)	242	3,942	159	860
	大阪府 中華専門店梅田店他85店舗	2,479	45	5,370 (21,709)	905	8,800	281	1,853
	兵庫県 中華専門店白川台店他31店舗	1,126	19	3,255 (15,139)	389	4,791	136	719
	滋賀県 中華専門店堅田店他12店舗	435	16	1,461 (14,189)	91	2,005	54	378
	和食専門店いけす三雲店他1店舗			406 (6,827)		406	5	32
	奈良県 中華専門店奈良都跡店他10店舗	286	8	451 (7,248)	197	943	33	329
	和歌山県 中華専門店岩出東店他3店舗	192	2	341 (2,397)	58	595	11	119
	東京都 中華専門店西日暮里店他30店舗	619	0	()	663	1,282	109	783
	埼玉県 中華専門店草加店他11店舗	304		()	251	556	38	357
	千葉県 中華専門店富里店他15店舗	467	0	280 (6,158)	241	990	45	445
	神奈川県 中華専門店鶴見店他18店舗	468		367 (1,547)	385	1,221	81	620
	群馬県 中華専門店前橋問屋町店他4店舗	90		()	68	158	15	134
	栃木県 中華専門店宇都宮インターパーク ビレッジ店1店舗	20		()	15	36	3	31
	愛知県 中華専門店春日井店他17店舗	542	14	853 (4,131)	175	1,586	63	617
	岐阜県 中華専門店穂積店他9店舗	340	5	()	101	447	24	338

事業所名 (所在地)			帳簿価額(百万円)					従業員数(名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	正社員	パート タイマー等
	三重県	中華専門店名張店他 7 店舗	287	3	110 (1,652)	69	470	27	261
	静岡県	中華専門店浜松店他 2 店舗	108	2	406 (2,896)	17	535	8	91
	富山県	中華専門店黒瀬北店 1 店舗	52		()	5	57	3	47
	石川県	中華専門店松任店他 4 店舗	165	1	241 (1,355)	38	447	15	147
	福井県	中華専門店福井学園前店他 3 店舗	160	2	71 (414)	68	302	9	111
	岡山県	中華専門店新倉敷店他 1 店舗	67		()	22	90	5	38
	広島県	中華専門店西条店他 4 店舗	128	4	()	46	179	13	122
	香川県	中華専門店高松店 1 店舗	6		()	3	9	3	22
	山口県	中華専門店山口小郡店他 2 店舗	76	1	()	35	113	8	73
	福岡県	中華専門店新宮店他10店舗	251	2	537 (3,519)	110	902	36	216
	熊本県	中華専門店西原店 1 店舗	41		()	7	48	4	52
	小計	中華専門店337店	9,845	158	16,299 (92,917)	4,214	30,517	1,183	8,763
		その他 2 店舗			406 (6,827)		406	5	32
店舗 (委託フラン チャイズ店等)	京都府	中華専門店白梅町店他 1 店舗	11		32 (129)	0	44		
	大阪府	中華専門店阪急高槻店他 8 店舗	27		41 (147)	60	128		
	奈良県	中華専門店奈良橿原店 1 店舗	12		130 (1,241)		142		
	東京都	中華専門店経堂店他 1 店舗			()	10	10		
	愛知県	中華専門店平手店他 1 店舗			()	12	12		
	三重県	中華専門店三重大前店他 1 店舗			()	15	15		
	富山県	中華専門店富山南店 1 店舗			()	0	0		
	福井県	中華専門店敦賀店他 2 店舗	5		()	35	40		
	島根県	中華専門店松江学園前 1 店舗			()	4	4		
	福岡県	中華専門店那珂川店他 3 店舗	11		()	16	28		
		小計	中華専門店27店舗	68		203 (1,517)	154	427	
寮及び福利厚生施設			263	0	1,037 (3,537)	72	1,374		
その他			210	0	974 (7,590)	56	1,242		
合計			12,463	648	21,478 (131,725)	4,646	39,237	1,432	9,074

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、差入保証金であります。

2 従業員のうちパートタイマー等は、平成21年 3 月31日現在在籍者数を記載しております。

3 提出会社の寮および福利厚生施設並びにその他の主な土地は、次のとおりであります。

名称	所在地	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)
寮及び福利厚生施設			
西野山寮	京都市山科区	662	153
石橋寮	大阪府池田市	590	124
生駒ハイツ	奈良県生駒市	580	75
王将ハイツ	京都市山科区	187	65
その他			
黒崎賃貸物件	北九州市八幡西区	1,870	509

4 九州地区本部の固定資産については、九州工場に含まれております。

5 上記の他に、リース契約による主な設備は次のとおりであります。

名称	リース契約期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
店舗厨房設備他	5～10年間	315	265
本社車両他	6年間	0	2
工場生産設備他	5～6年間	60	75

(2) 在外子会社

王将餃子(大連)餐飲有限公司

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	正社員	パート タイマー等
事務所 (中国遼寧省大連市)	事務機能		0	()	0	0	5	
大連工場 (中国遼寧省大連市)	食材加工			()	3	3	7	
大連商場店他4店舗 (中国遼寧省大連市)	中華専門店	0		()	51	51	96	16
合計		0	0	()	54	55	108	16

(注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、差入保証金、長期前払費用であります。

2 従業員数は、平成20年12月31日現在在籍者数を記載しております。

(3) 直営店舗設置状況

平成21年3月31日現在における直営店舗の設置状況は、次のとおりであります。

(イ) 関西地区(183店)

店名	開店年月	所在地	客席数
京都府			
四条大宮店	昭和42年12月	京都市中京区四条通大宮西入錦大宮町	44
七条烏丸店	昭和45年8月	京都市下京区烏丸七条上ル桜木町	84
三条店	昭和46年2月	京都市中京区木屋町通三条下ル石屋町	64
大手筋店	昭和47年10月	京都市伏見区伯耆町	91
西八条店	昭和47年11月	京都市下京区七条御所ノ内南町	41
太秦店	昭和48年3月	京都市右京区太秦御所ノ内町	32
河原町店	昭和49年11月	京都市中京区蛸薬師河原町東入備前島町	37
西院店	昭和50年1月	京都市右京区西院高山寺町	49
柳ノ辻店	昭和50年7月	京都市山科区柳辻草海道町	64
御園橋店	昭和52年6月	京都市北区大宮南田尻町	110
城南宮店	昭和52年8月	京都市伏見区中島外山町	93
府庁前店	昭和52年9月	京都市中京区丸太町油小路東入横鍛冶町	62
国道大手筋店	昭和53年3月	京都市伏見区下鳥羽瀬女町	108
花園店	昭和53年9月	京都市右京区花園伊町	107
西大路五条店	昭和53年9月	京都市右京区西院南高田町	131
槇島店	昭和53年12月	宇治市槇島町	150
亀岡店	昭和54年5月	亀岡市大井町土田	137
国道171号店	昭和56年2月	向日市鶏冠井町清水	166
北白川店	昭和57年3月	京都市左京区一乗寺築田町	135
八幡店	昭和57年4月	八幡市戸津中代	246
四条中学前店	昭和57年9月	京都市右京区西院小米町	61
宝ヶ池店	昭和57年11月	京都市左京区岩倉南桑原町	119
国道大久保店	昭和58年7月	宇治市大久保町田原	117
桃山店	昭和60年5月	京都市伏見区桃山町西尾	91
上鳥羽店	昭和60年8月	京都市南区上鳥羽中河原	102
新田辺店	平成6年12月	京田辺市田辺中央	32
福知山店	平成7年4月	福知山市篠尾新町	115
京都東インター店	平成7年7月	京都市山科区東野北井ノ上町	149
伏見稲荷店	平成12年10月	京都市伏見区深草一ノ坪町	27
洛西芸大前店	平成14年11月	京都市西京区大枝沓掛町	125
J R 福知山駅店	平成17年11月	福知山市字天田	56
祇園八坂店	平成18年4月	京都市東山区四条通大和大路東入ル祇園町南側	42
篠店	平成19年11月	亀岡市篠町篠空殿林	80
東向日店	平成20年8月	向日市寺戸町渋川	30
長岡天神店	平成20年10月	長岡京市開田	56
大阪府			
関大前店	昭和52年11月	吹田市千里山東	103
布施店	昭和53年5月	東大阪市長堂	132
玉出店	昭和53年8月	大阪市住之江区粉浜西	72
長瀬店	昭和53年9月	東大阪市菱屋西	101
千林店	昭和53年11月	守口市滝井西町	68
難波西店	昭和55年7月	大阪市浪速区難波中	46
天六店	昭和55年10月	大阪市北区天神橋	72
阪急東通リ店	昭和56年6月	大阪市北区堂山町	46
太子店	昭和56年6月	大阪市西成区太子	40
福島店	昭和57年2月	大阪市福島区福島	24
梅田店	昭和57年6月	大阪市北区梅田	15
国道高槻店	昭和57年7月	高槻市川西町	165
巽店	昭和57年9月	大阪市生野区巽東	134

店名	開店年月	所在地	客席数
箕面店	昭和57年9月	箕面市粟生新家	144
阪急池田店	昭和58年2月	池田市城南	23
阪急石橋店	昭和58年6月	池田市石橋	45
天王寺店	昭和58年12月	大阪市天王寺区悲田院町	46
服部店	昭和59年3月	豊中市服部豊町	69
寝屋川店	昭和59年3月	寝屋川市高宮栄町	142
久宝寺店	昭和59年6月	東大阪市大蓮東	161
上田原店	昭和59年6月	四条畷市上田原	82
高槻市役所前店	昭和59年11月	高槻市城西町	120
八戸の里店	昭和60年2月	東大阪市御厨中	129
京橋駅前店	昭和60年5月	大阪市都島区東野田町	74
茨木店	昭和60年6月	茨木市郡	215
箕面半町店	昭和60年6月	箕面市半町	223
枚方店	昭和60年7月	枚方市甲斐田新町	192
守口店	昭和60年8月	守口市佐太中町	169
空港線豊中店	昭和60年11月	豊中市山ノ上町	293
千日前店	昭和60年12月	大阪市中央区千日前	30
塚本店	昭和61年4月	大阪市西淀川区柏里	31
通天閣店	昭和62年4月	大阪市浪速区恵美須東	17
堺浜寺店	昭和62年9月	堺市西区浜寺船尾町	152
西梅田店	昭和62年12月	大阪市北区梅田	18
難波北店	平成5年7月	大阪市中央区難波	31
岸の里店	平成5年11月	大阪市西成区千本中	23
住之江駅前店	平成6年2月	大阪市住之江区西住之江	55
和泉府中店	平成6年4月	和泉市府中町	42
若江岩田店	平成7年3月	東大阪市若江東町	103
国道岸和田店	平成9年6月	岸和田市下池田町	138
外環藤井寺店	平成9年7月	羽曳野市誉田	145
戎橋店	平成10年7月	大阪市中央区難波	74
国道高石店	平成10年7月	高石市西取石	118
泉大津北店	平成10年7月	泉大津市北豊中町	83
岸和田南店	平成10年7月	岸和田市下松町	129
国道泉佐野店	平成10年7月	泉佐野市鶴原	133
箕輪口店	平成10年12月	東大阪市箕輪	138
堺インター店	平成11年7月	堺市南区小代	105
茨木野々宮店	平成12年12月	茨木市野々宮	74
岡町店	平成13年1月	豊中市中桜塚	51
和泉中央店	平成14年3月	和泉市いぶき野	82
深井店	平成14年3月	堺市中区深井中町	55
桃谷店	平成14年9月	大阪市生野区桃谷	29
泉ヶ丘店	平成14年11月	堺市南区竹城台	43
枚方市駅前店	平成15年6月	枚方市岡東町	56
大阪九条店	平成15年8月	大阪市西区九条	54
三国ヶ丘駅前店	平成15年8月	堺市堺区向陵中町	49
天王寺堀越店	平成15年9月	大阪市天王寺区堀越町	43
京阪大和田店	平成15年12月	門真市宮野町	39
寝屋川市駅前店	平成16年3月	寝屋川市早子町	70
摂津富田駅前店	平成16年4月	高槻市富田町	32
四条畷駅前店	平成16年7月	四条畷市楠公	60
庄内駅前店	平成16年7月	豊中市庄内東町	45
河内花園駅前店	平成16年8月	東大阪市花園本町	54
中環巨摩橋店	平成16年8月	東大阪市若江北町	72
天四店	平成16年12月	大阪市北区天神橋	58
泉南熊取店	平成16年12月	泉南郡熊取町紺屋	114
鶴橋駅前店	平成17年1月	大阪市天王寺区下味原町	40

店名	開店年月	所在地	客席数
八田寺店	平成17年4月	堺市中区八田寺町	75
国分駅前店	平成17年4月	柏原市国分西	50
福田店	平成17年7月	堺市中区福田	104
放出駅前店	平成17年8月	大阪市鶴見区放出東	38
関目店	平成17年9月	大阪市城東区関目	33
松原三宅店	平成17年11月	松原市三宅西	77
三国店	平成17年12月	大阪市淀川区西三国	45
鶴橋東店	平成18年8月	大阪市東成区東小橋	39
長居店	平成18年10月	大阪市住吉区長居東	70
西田辺店	平成18年11月	大阪市阿倍野区阪南町	25
赤川店	平成19年5月	大阪市旭区赤川	36
玉造店	平成19年8月	大阪市天王寺区玉造元町	57
堺東店	平成19年12月	堺市堺区北瓦町	21
寺田町店	平成20年5月	大阪市天王寺区寺田町	26
寝屋川団地前店	平成20年11月	寝屋川市寝屋	72
上牧店	平成21年1月	高槻市上牧南駅前町	76
十三店	平成21年1月	大阪市淀川区十三東	41
鴻池新田店	平成21年2月	東大阪市鴻池元町	39
兵庫県			
尼崎三和店	昭和53年9月	尼崎市昭和南通	95
板宿店	昭和55年7月	神戸市須磨区平田町	46
西宮北口店	昭和56年8月	西宮市甲風園	45
武庫の荘店	昭和57年3月	尼崎市武庫之荘	39
明石店	昭和57年5月	明石市東仲ノ町	72
鈴蘭台店	昭和59年6月	神戸市北区山田町小部字広効	86
元町店	昭和60年1月	神戸市中央区元町通	30
多田店	昭和60年5月	川西市多田桜木	206
白川台店	昭和61年4月	神戸市須磨区車字道谷山	240
阪神尼崎店	昭和61年4月	尼崎市神田中通	49
尼崎西店	昭和63年5月	尼崎市浜田町	144
西宮北インター店	平成元年12月	西宮市山口町名来	167
三ノ宮東店	平成6年9月	神戸市中央区琴ノ緒町	40
生田川店	平成7年3月	神戸市中央区浜辺通	80
尼宝線寺本店	平成8年2月	伊丹市寺本	91
宝塚インター店	平成8年6月	宝塚市安倉北	117
菅原通り店	平成8年12月	神戸市長田区菅原通	147
名谷店	平成10年8月	神戸市垂水区名谷町入野	231
三宮下山手通り店	平成11年5月	神戸市中央区下山手通	60
福崎インター店	平成11年7月	神崎郡福崎町西田原	98
レバンテ垂水店	平成12年3月	神戸市垂水区日向	38
香寺店	平成15年8月	姫路市香寺町犬飼	106
滝野社店	平成16年4月	加東市上滝野	80
尼センデパート店	平成16年9月	尼崎市神田中通	60
押部谷店	平成16年9月	神戸市西区押部谷町木幡字下松原	102
西鈴蘭台店	平成17年1月	神戸市北区北五葉	114
宝殿店	平成17年10月	高砂市米田町島	94
新三田店	平成17年11月	三田市天神	91
新開地店	平成19年9月	神戸市兵庫区新開地	56
玉津店	平成19年11月	神戸市西区平野町下村	70
伊丹緑ヶ丘店	平成20年2月	伊丹市緑ヶ丘	69
須磨店	平成21年1月	神戸市須磨区須磨浦通	45
滋賀県			
草津駅前店	昭和49年8月	草津市大路	40
石山店	昭和49年12月	大津市晴嵐	86
国道草津店	昭和54年2月	草津市草津	138
彦根店	昭和57年6月	彦根市外町	142
皇子山店	昭和57年6月	大津市皇子が丘	59
国道大津店	昭和58年4月	大津市中庄	148
栗東店	昭和58年6月	栗東市大橋	123
堅田店	昭和59年12月	大津市本堅田	145
長浜店	昭和60年3月	長浜市八幡東町トセ	162

店名	開店年月	所在地	客席数
三雲店	昭和60年4月	湖南省吉永上川原	216
いけすの王将三雲店	昭和62年5月	湖南省吉永上川原	240
瀬田店	平成5年11月	大津市大萱	24
守山北店	平成8年10月	守山市矢島町八之坪	88
不二家三雲店	平成18年9月	湖南省吉永上川原	
野洲店	平成20年6月	野洲市市三宅	51
奈良県			
奈良三条店	昭和57年1月	奈良市三条町	37
阪奈生駒店	昭和60年5月	生駒市南田原町	163
大和新店店	昭和62年5月	葛城市東室	131
王寺店	平成3年6月	北葛城郡王寺町本町	116
奈良柏木店	平成7年6月	奈良市柏木町	93
橿原神宮店	平成9年3月	橿原市久米町	96
奈良都跡店	平成10年8月	奈良市四条大路	108
富雄店	平成11年1月	奈良市富雄元町	47
香芝店	平成11年3月	香芝市旭丘	104
奈良桜井店	平成14年1月	桜井市三輪	111
奈良東九条店	平成16年9月	奈良市東九条町	80
和歌山県			
延時店	昭和61年6月	和歌山市延時前地	136
岩出東店	平成8年11月	岩出市中迫	175
紀三井寺店	平成10年7月	和歌山市紀三井寺	136
和歌山堀止店	平成15年7月	和歌山市堀止南ノ丁	86

(口)関東地区(84店)

店名	開店年月	所在地	客席数
東京都			
西日暮里店	昭和54年2月	荒川区西日暮里	24
高田馬場店	昭和54年5月	新宿区高田馬場	22
中野店	昭和54年6月	中野区中野	24
王子店	昭和54年7月	北区王子	38
学芸大前店	昭和54年9月	目黒区鷹番	21
三軒茶屋店	昭和58年4月	世田谷区太子堂	32
水道橋店	昭和59年6月	千代田区三崎町	122
下北沢店	昭和60年8月	世田谷区代沢	64
新大久保店	昭和62年2月	新宿区百人町	21
駒込店	平成6年4月	豊島区駒込	27
蒲田東口店	平成7年7月	大田区蒲田	63
戸越銀座店	平成7年11月	品川区平塚	32
南大沢店	平成9年3月	八王子市松木	98
浮間舟渡店	平成10年4月	北区浮間	70
喜多見駅前店	平成10年9月	狛江市岩戸北	29
神田東口店	平成11年4月	千代田区鍛冶町	28
渋谷八子公口店	平成12年1月	渋谷区渋谷	43
浅草橋駅前店	平成13年1月	台東区浅草橋	55
新橋駅前店	平成13年2月	港区新橋	33
綾瀬駅前店	平成13年9月	足立区綾瀬	31
秋津店	平成13年11月	東村山市久米川町	81
西台駅前店	平成15年8月	板橋区蓮根	21
茗荷谷駅前店	平成16年7月	文京区小日向	37
平井駅北口店	平成16年11月	江戸川区平井	27
大岡山店	平成17年10月	大田区北千束	34
小岩駅北口店	平成18年11月	江戸川区西小岩	28
府中本町駅前店	平成19年4月	府中市本町	32
赤羽駅南口店	平成20年4月	北区赤羽	61
瑞江駅北口店	平成20年8月	江戸川区瑞江	31
新小岩ルミエール店	平成20年9月	江戸川区松島	42
武蔵境駅前店	平成21年3月	武蔵野市境	53

店名	開店年月	所在地	客席数
埼玉県			
草加店	昭和57年2月	草加市花栗	130
与野本町店	平成8年12月	さいたま市中央区鈴谷	70
北朝霞店	平成9年10月	朝霞市浜崎	72
南浦和店	平成10年12月	さいたま市南区南浦和	71
戸田公園五差路店	平成11年10月	戸田市上戸田	70
東大成店	平成12年11月	さいたま市北区東大成町	85
今羽駅前店	平成13年5月	さいたま市北区吉野町	70
武蔵浦和駅前店	平成13年6月	さいたま市南区別所	87
熊谷駅東口店	平成17年2月	熊谷市筑波	55
新座駅前店	平成17年4月	新座市野火止	35
本川越店	平成18年10月	川越市新富町	47
蕨駅東口店	平成21年3月	蕨市塚越	40
千葉県			
市原店	平成8年7月	市原市五所	55
富里店	平成8年9月	富里市七栄	71
君津店	平成10年3月	君津市北子安	109
新松戸店	平成11年6月	松戸市新松戸	57
下総中山駅前店	平成12年2月	船橋市本中山	55
新検見川駅前店	平成12年3月	千葉市花見川区花園	24
西白井店	平成12年4月	白井市けやき台	89
柏松ヶ崎店	平成12年10月	柏市大山台	112
稲毛海岸駅前店	平成12年12月	千葉市美浜区高洲	62
JR佐倉駅北口店	平成13年9月	佐倉市六崎	59
千葉寒川店	平成14年11月	千葉市中央区寒川町	66
四街道駅前店	平成16年4月	四街道市鹿渡	19
八千代店	平成16年10月	八千代市大和田新田	102
都賀駅西口店	平成17年4月	千葉市若葉区都賀	27
京成成田駅前店	平成18年8月	成田市花崎町	39
野田店	平成19年11月	野田市堤根	110
神奈川県			
相模原店	昭和61年4月	相模原市橋本	176
武蔵新城店	平成7年8月	川崎市中原区上新城	58
武蔵中原店	平成8年7月	川崎市中原区上小田中	33
武蔵小杉店	平成10年5月	川崎市中原区小杉町	48
淵野辺店	平成10年7月	相模原市淵野辺	46
桜木町店	平成10年7月	横浜市中区桜木町	74
新杉田店	平成10年11月	横浜市磯子区新杉田町	44
石川町店	平成11年6月	横浜市中区吉浜町	57
鶴見店	平成11年9月	横浜市鶴見区豊岡町	35
武蔵溝ノ口駅前店	平成12年5月	川崎市高津区溝ノ口	85
藤沢駅前店	平成12年12月	藤沢市藤沢	33
橋本駅ビル店	平成15年3月	相模原市橋本	51
大口駅前店	平成16年6月	横浜市神奈川区大口通	46
大和駅前店	平成16年6月	大和市大和南	43
小田原店	平成18年2月	小田原市栄町	43
平塚駅西口店	平成18年7月	平塚市紅谷町	45
大船駅笠間口店	平成19年3月	鎌倉市大船	35
川崎駅東口店	平成19年7月	川崎市川崎区駅前本町	25
本厚木店	平成20年3月	厚木市中町	61
群馬県			
前橋問屋町店	平成15年3月	前橋市問屋町	87
高前バイパス小八木町店	平成15年10月	高崎市小八木町	88
前橋駒形店	平成15年11月	前橋市東善町	88
太田高林店	平成16年8月	太田市南矢島町	103
伊勢崎店	平成17年9月	伊勢崎市平和町	101
栃木県			
宇都宮インターパーク ビレッジ店	平成18年3月	宇都宮市インターパーク	73

(八)中部地区(39店)

店名	開店年月	所在地	客席数
愛知県			
今池店	昭和54年8月	名古屋市千種区今池	48
栄店	昭和55年6月	名古屋市中区栄	62
長久手店	昭和59年12月	愛知郡長久手町蟹原	141
笹島店	昭和60年5月	名古屋市中村区名駅	53
春日井店	昭和60年7月	春日井市瑞穂通	347
中島店	平成3年6月	名古屋市中川区中島新町	69
岡崎南店	平成7年4月	岡崎市竜美西	59
岡崎インター店	平成7年12月	岡崎市洞町の場	96
愛知岩倉店	平成8年1月	岩倉市大地町蔵本	96
三河安城店	平成8年2月	安城市三河安城南町	104
豊明店	平成8年4月	豊明市前後町螺貝	78
小牧店	平成8年4月	丹羽郡大口町新宮	110
西尾店	平成9年7月	西尾市道光寺町堰坂	109
一宮バイパス店	平成10年10月	一宮市東島町	110
三河高浜店	平成11年7月	高浜市湯山町	88
津島店	平成14年11月	津島市柳原町	83
一宮今伊勢店	平成15年7月	一宮市今伊勢町新神戸字乾	85
小牧二重堀店	平成15年12月	小牧市大字二重堀字西浦	80
岐阜県			
岐阜真正店	平成8年7月	本巣市温井字東川原	94
大垣林町店	平成10年7月	大垣市林町	109
岐阜羽島店	平成10年8月	羽島市江吉良町北池	100
穂積店	平成11年7月	瑞穂市馬場春雨町	109
岐南店	平成11年8月	羽島郡岐南町八剣	112
多治見店	平成12年4月	多治見市上山町	104
中津川インター店	平成15年7月	中津川市千旦林字西垣外	108
可児広見店	平成15年7月	可児市広見字田尻裏	99
各務原鷓沼店	平成15年11月	各務原市鷓沼西町	83
芥見店	平成16年3月	岐阜市芥見長山	87
三重県			
名張店	平成元年8月	名張市鴻之台	114
松阪店	平成5年2月	松阪市駅部田町峰戸	80
津南店	平成5年7月	津市雲出本郷町知海寺前	104
高茶屋店	平成5年11月	津市高茶屋小森町瓦ヶ野	86
鈴鹿中央店	平成6年7月	鈴鹿市西條町真虫原	76
伊賀上野店	平成6年10月	伊賀市小田町稲久保	76
伊勢御園店	平成19年4月	伊勢市御園町新開	73
三重大前店	平成20年11月	津市栗真中山町	35
静岡県			
浜松店	昭和60年5月	浜松市中区鴨江	138
沼津店	昭和61年3月	沼津市岡宮焼土手	113
焼津店	平成7年11月	焼津市八楠	71

(二)北陸地区(10店)

店名	開店年月	所在地	客席数
福井県			
福井学園前店	昭和60年6月	福井市学園	58
丸岡店	平成15年11月	坂井市丸岡町一本田貳字小深町	80
福井幾久店	平成19年7月	福井市大宮	78
鯖江店	平成20年10月	鯖江市下河端町	67
石川県			
野々市店	昭和60年6月	石川郡野々市町横宮町	159
松任店	平成9年4月	白山市倉光	149
金沢片町店	平成16年10月	金沢市片町	55
杜の里店	平成18年9月	金沢市もりの里	73
イオン金沢示野店	平成18年12月	金沢市示野町	86
富山県			
黒瀬北店	平成17年9月	富山市二口町	95

(ホ)中国地区(10店)

店名	開店年月	所在地	客席数
岡山県			
新倉敷店	平成16年4月	倉敷市新倉敷駅前	69
イオンタウン水島店	平成20年6月	倉敷市水島高砂町	73
広島県			
廿日市店	平成10年3月	廿日市市新宮	91
西条店	平成11年7月	東広島市西条土与丸	91
安東店	平成12年5月	広島市安佐南区安東	113
広島祇園店	平成12年10月	広島市安佐南区西原	122
八本松店	平成12年11月	東広島市八本松東	97
山口県			
岩国店	平成12年12月	岩国市南岩国町	120
山口小郡店	平成16年7月	山口市小郡前田町	57
山口店	平成20年2月	山口市大内御堀	65

(ハ)四国地区(1店)

店名	開店年月	所在地	客席数
香川県			
高松店	平成14年12月	高松市牟礼町牟礼字下窪	54

(ト)九州地区(12店)

店名	開店年月	所在地	客席数
福岡県			
二又瀬店	昭和56年5月	福岡市東区二又瀬新町	164
春日店	昭和56年6月	春日市日の出町	152
諏訪野店	昭和60年6月	久留米市諏訪野町字堂女木	165
新宮店	平成5年9月	糟屋郡新宮町原上	77
筑紫野店	平成7年4月	太宰府市向佐野	80
シーサイド門司店	平成11年3月	北九州市門司区西海岸	83
飯塚川津店	平成11年5月	飯塚市川津	84
月隈店	平成11年11月	福岡市博多区西月隈	112
則松店	平成12年7月	北九州市八幡西区則松	102
久留米インター店	平成13年4月	久留米市東合川町	75
小倉駅前店	平成20年11月	北九州市小倉北区魚町	35
熊本県			
西原店	平成11年8月	熊本市西原	101

(チ)国外中華人民共和国(5店)

店名	開店年月	所在地	客席数
遼寧省			
開發区店	平成17年7月	大連市開發区遼寧街	114
大連商場店	平成17年8月	大連市中山区青三街	160
人民路店	平成19年8月	大連市中山区人民路	84
金州店	平成20年3月	大連市金州区碧海尚城	96
二七広場店	平成20年9月	大連市中山区北關街	42

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成21年3月31日現在計画中の主なものは次のとおりであります。

設備の内容		必要性	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要金額 (百万円)	着手年月	完成予定 年月	増加能力 (増加客席数)
区分	地区							
店舗新設	関西	販売の 拡大	681	138	542	平成 年月 20.11～ 21.12	平成 年月 21. 4～ 22. 2	420
	関東		243		243	21. 4～ 21.11	21. 6～ 22. 1	210
	東海		169	27	142	20.12～ 21.10	21. 7～ 21.12	120
	中国		66		66	21. 9	21.11	60
	九州		84	70	13	21. 2	21. 4	84
既存店	関西他		920		920	21. 4	22. 3	
合計			2,164	236	1,927			

- (注) 1 今後の所要金額19億27百万円については、全額自己資金によりまかなう予定であります。
2 金額の中には差入保証金が含まれております。
3 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 月別出店計画

年月	平成 21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成 22年 1月	2月	3月	合計
店舗数	2	1	4	3		2	1	3	1	1	1		19

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,286,230	23,286,230	大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,286,230	23,286,230		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	178(注)1	177(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	178,000(注)2	177,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,251(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,251 資本組入額 626	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により調整し、調整により生ずる 1 株未満の端数についてはこれを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
- また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割または株式交換を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。
- 3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行するときまたは自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割または株式交換を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第 2 回新株予約権(平成18年 6 月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の数(個)	2,682(注) 1	2,668(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	268,200(注) 2	266,800(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,920(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 8月 1日 ~ 平成23年 7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,173 資本組入額 1,087	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社役員又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により調整し、調整により生ずる 1 株未満の端数についてはこれを切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割または株式交換を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。
3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行するときまたは自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割または株式交換を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年 1月29日	3,000	23,286	1,275	8,166	1,275	9,026

- (注) 第三者割当
発行価格 850円
資本組入額 425円
割当先 (株)甲子商会(現ジャパンフードビジネス(株))

(5) 【所有者別状況】

平成21年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		24	14	127	27	4	11,481	11,677	
所有株式数 (単元)		27,747	459	68,274	1,696	11	134,612	232,799	6,330
所有株式数 の割合(%)		11.92	0.20	29.33	0.73	0.00	57.82	100.00	

- (注) 1 自己株式1,452,393株は「個人その他」に14,523単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	2,453	10.53
加藤 欣 吾	京都市山科区	2,159	9.27
ジャパンフードビジネス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3-2-17	2,000	8.58
西 畑 義 昭	京都市南区	1,116	4.79
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3-2-17	1,000	4.29
佐々木 実	東京都板橋区	892	3.83
加藤 梅 子	京都市山科区	609	2.61
加藤 ひ ろ み	京都市左京区	602	2.58
財団法人加藤朝雄国際奨学財団	京都市山科区西野山射庭ノ上町237	528	2.26
加藤 潔	京都市左京区	501	2.15
計		11,862	50.94

(注) 1 当社は自己株式1,452千株(保有株式の割合6.23%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2 前事業年度末現在主要株主であった加藤欣吾は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,452,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,827,600	218,276	
単元未満株式	普通株式 6,330		1 単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	23,286,230		
総株主の議決権		218,276	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 王将フードサービス	京都市山科区西野山射庭ノ 上町294番地の1	1,452,300		1,452,300	6.23
計		1,452,300		1,452,300	6.23

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月29日第30回定時株主総会終了時に在任する取締役及び同日に在籍する従業員の一部に対して新株予約権を発行することを平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

区分	第1回新株予約権
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名及び従業員296名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成21年5月31日現在におきましては、権利行使等により、付与対象者は150名減少し、155名であり、権利未行使の株式の数は212,000株減少し、177,000株であります。

平成18年6月29日第32回定時株主総会で取締役、監査役及び一定の資格を有する使用人に対する報酬として新株予約権を付与することを決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

区分	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役10名、監査役3名及び当社使用人531名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成21年5月31日現在におきましては、退職等により、付与対象者は51名減少し、493名であり、権利未行使の株式の数は22,200株減少し、266,800株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月18日)での決議状況 (取得期間21年5月19日)	2,200,000	3,324,200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,892,000	2,858,812,000
提出日現在の未行使割合(%)	14.00	14.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	295	429,162
当期間における取得自己株式	154	234,698

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	1,000	1,251,000	1,000	1,251,000
その他(単元未満株式の買増請求に よる売渡)	13	19,890		
保有自己株式数	1,452,393		3,343,547	

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取又は買増請求による売渡による株式数及び処分価額の総額並びに新株予約権の権利行使による株式数及び処分価額の総額を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への長期的利益還元を重要な課題のひとつと考え、競争が激化する外食業界の中で、“餃子の王将”を主体にした営業力の強化を図り、将来の事業展開に備え内部留保の拡充を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本とし、中期的な配当性向の水準は30%を目標としております。内部留保資金につきましては、主に今後の新規出店や改装に係る設備投資等の資金需要に備える所存であります。また、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の配当方針に基づき、当期の配当につきましては、年間配当金を5円増配の40円とさせていただきました。

なお、当社は取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成20年10月31日 取締役会	371	17
平成21年6月26日 定時株主総会	502	23

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,630	2,195 2,040	2,070	1,697	1,600
最低(円)	773	1,940 1,400	1,590	1,301	1,070

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部及び第二部におけるものを記載しております。

なお、当社株式は平成18年3月1日付をもって大阪証券取引所市場第二部から市場第一部へ指定替になっており、第32期の上段は市場第一部、下段は市場第二部における株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,404	1,397	1,510	1,600	1,575	1,588
最低(円)	1,070	1,300	1,361	1,460	1,474	1,482

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	営業本部長	大東 隆行	昭和16年3月8日生	昭和36年10月 昭和44年8月 昭和53年3月 昭和59年10月 昭和59年12月 平成5年6月 平成7年2月 平成12年4月 平成14年3月 平成17年1月	大東商事自営 中華料理店「王将」入店 営業本部長 取締役 常務取締役 専務取締役 取締役副社長 代表取締役社長(現任) 営業本部長(現任) 王将餃子(大連)餐飲有限公司董事 長(現任)	(注)2	228
専務取締役	経営企画 部長兼営業 管理部長	鈴木 和久	昭和20年2月22日生	昭和42年4月 昭和54年11月 昭和57年11月 昭和59年12月 昭和63年12月 平成2年12月 平成16年10月 平成17年5月	サンスター歯磨株式会社入社 当社入社 社長室長 取締役 経営企画室長 常務取締役 経営企画部長(現任) 専務取締役営業管理部長(現任)	(注)2	13
専務取締役	経理部長	土肥原 啓二	昭和24年6月8日生	昭和45年4月 昭和55年11月 昭和59年10月 平成10年1月 平成12年4月 平成12年11月 平成14年3月 平成17年5月	中華料理店「王将」入店 九州地区本部長 取締役 開発部長 第2営業本部長 株式会社キングランド代表取締役 社長 第2営業本部長兼FC営業部長兼 開発部長 常務取締役経理部長 専務取締役経理部長(現任)	(注)2	18
常務取締役	海外 事業部長	高橋 義弘	昭和30年4月15日生	昭和50年12月 平成6年6月 平成6年6月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年3月 平成17年5月	当社入社 営業推進部副部長 取締役 教育研修部長 第1営業本部第2営業部長 営業本部第2営業部長 常務取締役海外事業部長(現任)	(注)2	18
常務取締役	営業本部 第1営業 部長兼教育 研修部長	野中 正道	昭和29年1月25日生	昭和52年3月 平成6年6月 平成6年6月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年3月 平成17年5月	当社入社 生産本部長兼製造部長 取締役 営業部九州地区本部長 第1営業本部第1営業部長 営業本部第1営業部長(現任) 常務取締役教育研修部長(現任)	(注)2	10
常務取締役	営業本部 第4営業 部長兼東京 地区本部長	渡辺 直人	昭和30年8月19日生	昭和54年3月 昭和59年12月 平成2年4月 平成15年1月 平成16年6月 平成17年5月 平成20年6月	当社入社 営業部次長 東京地区エリアマネージャー 営業本部第1営業部副部長兼東京 地区本部長 取締役 営業本部第4営業部長兼東京地区 本部長(現任) 常務取締役(現任)	(注)2	2
取締役	生産管理 部長兼 久御山 工場長	藤木 敏夫	昭和30年3月4日生	昭和50年12月 昭和60年12月 平成8年10月 平成13年1月 平成16年6月	当社入社 西野山工場長 久御山工場長 生産管理部長兼久御山工場長 (現任) 取締役(現任)	(注)2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	FC管理 部長	掃部昌之	昭和32年1月5日生	昭和54年3月 平成14年3月 平成17年5月 平成19年6月	当社入社 開発部部长代理 FC管理部長(現任) 取締役(現任)	(注)2	5
取締役	相談役	加藤潔	昭和25年2月2日生	昭和43年4月 昭和49年7月 平成5年6月 平成6年6月 平成12年4月 平成14年4月 平成20年6月	中華料理店「王将」入店 専務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長 取締役会長 相談役(現任) 取締役(現任)	(注)2	501
取締役	営業本部第2 営業部長兼関 西第1エリア マネージャー	杉田文雄	昭和27年4月16日生	昭和52年1月 平成15年1月 平成20年4月 平成21年6月	当社入社 第1営業部副部長 営業本部第2営業部長兼関西第1 エリアマネージャー(現任) 取締役(現任)	(注)2	1
取締役	営業本部第3 営業部長兼関 西第2エリア マネージャー	杉田元樹	昭和31年12月11日生	昭和56年2月 平成15年1月 平成20年4月 平成21年6月	当社入社 第2営業部副部長 営業本部第3営業部長兼関西第2 エリアマネージャー(現任) 取締役(現任)	(注)2	4
取締役	人事部長	是枝秀紀	昭和36年3月19日生	昭和59年4月 平成元年3月 平成11年3月 平成19年6月 平成21年6月	株式会社川滝コーポレーション 入社 当社入社 管理部副部長 人事部長(現任) 取締役(現任)	(注)2	7
監査役 (常勤)		詫間由也	大正13年3月31日生	昭和34年3月 平成7年6月	司法書士業開業 当社監査役(現任)	(注)3	3
監査役		林秀春	昭和8年11月24日生	平成4年7月 平成5年10月 平成6年6月	高松国税局長 税理士開業 当社監査役(現任)	(注)4	4
監査役		森澤一之	昭和16年1月21日生	平成12年5月 平成13年2月 平成14年6月	株式会社ジャパンメンテナンス監 査役就任 同社監査役辞任 当社監査役(現任)	(注)5	
計							821

- (注) 1 監査役詫間由也、林秀春及び森澤一之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 平成21年6月26日選任後、2年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
3 平成20年6月27日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
4 平成19年6月28日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
5 平成21年6月26日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
中村豊	昭和17年9月28日生	昭和40年4月 平成10年3月 平成20年3月	アサヒビール株式会社入社 同社取締役就任 同社退社	(注)	1

(注) 平成21年6月26日選任後、効力は1年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。

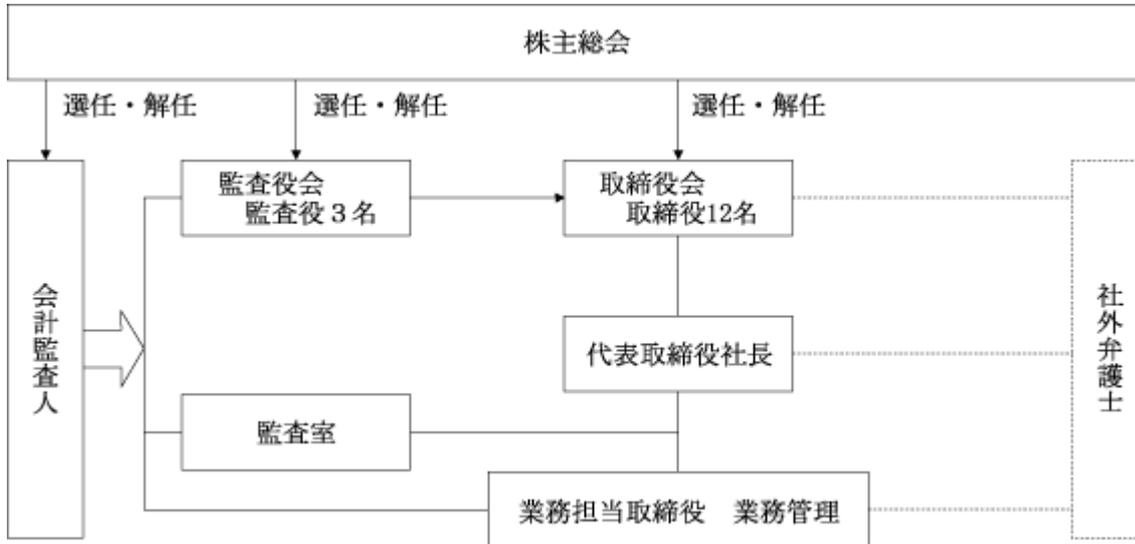
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、株主に対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを目指しております。また、経営の基本方針を実現するために、経営上の組織体制の整備や必要な施策の実施を経営上重要な課題の一つと位置付けております。

会社の機関の内容、リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次の通りです。



取締役会は12名で構成され、社外取締役は選任しておりません。なお、当社は定款で取締役は15名以内とし、選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、並びに累積投票によらないものと定めております。また、取締役の解任決議要件を定款で議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上をもって行うと定めているとともに、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

監査役会は3名で構成され、3名とも社外監査役で内1名が常勤であります。監査役は取締役会にすべて出席し、取締役会の経営の透明性・意思決定及び業務執行の適法性をチェックするとともに必要に応じて意見を述べます。なお、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めているとともに、社外監査役との間で責任限定契約ができる旨を定款で定めております。当社は、社外監査役の全員と会社法第427条第1項の規定により、当該社外監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。また、監査室を設置しており、逐次必要な内部監査を実施しております。公認会計士監査は監査法人トーマツに委嘱しております。企業経営及び日常の業務に関しては、弁護士などの社外の専門家から必要に応じて経営判断上のアドバイスを受ける体制をとっております。

取締役会の戦略決定及び業務監査機能を確実なものとし、経営環境の変化に機敏に対応できる体制の強化に努めております。このため、当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。なお、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。また、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

なお、コンプライアンスの強化・徹底を推し進めていくために、社内業務のチェックなどを図り、意識の向上を図っております。特に外食業界に求められる環境問題については専門の部署を設置し、コンプライアンスの徹底を図っております。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は次のとおりであります。

取締役		監査役		計	
支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
10	363	3	24	13	388

- (注) 1 当社には、社外取締役及び社内監査役はありません。
 2 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会の決議により、年額500百万円以内となっております。
 3 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会の決議により、年額50百万円以内となっております。
 4 取締役の報酬等の額には、当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の総額121百万円及び株式報酬費用1百万円が含まれております。
 5 監査役の報酬等の額には、当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の総額6百万円及び株式報酬費用0百万円が含まれております。
 6 上記以外に使用人兼務取締役に対する使用人給与（賞与含む）3名、32百万円を支給しております。

内部監査及び監査役監査の組織

内部監査を実施する部門として監査室を設置しており、人員は2名で、全ての工場・店舗を対象として金銭類取扱監査や安全衛生監査等を実施し、監査結果を代表取締役社長へ報告を行うとともに、業務の改善に向けた具体的な助言・勧告を通じ、コンプライアンスに係る指導を行っております。

内部監査及び監査役監査につきましては、監査法人トーマツと連携をとりながら監査を実施しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役は選任しておりません。社外監査役については該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査は、監査法人トーマツと監査契約を結び監査をうけております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

- 業務を執行した公認会計士の氏名
 指定社員 業務執行社員 丹治 茂雄
 指定社員 業務執行社員 中山 聡
- 監査業務に係わる補助者の構成
 公認会計士 2名
 その他 15名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			35	2
連結子会社				
計			35	2

(注) 責任限定契約に関する事項

定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- 1 会計監査人は本契約の履行に伴い生じた当社の損害について、故意又は重大な過失があった場合を除き、50百万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度とする。
- 2 会計監査人の行為が1の要件を充足するか否かについては、当社がこれを判断し、速やかに結果を通知するものとする。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、内部統制構築に関する助言・指導業務に係るものであります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日 内閣府令第65号)附則第10条第2項第1号のただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則を早期に適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日 内閣府令第65号)附則第9条第2項第1号のただし書きにより、改正後の財務諸表等規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,716	6,135
売掛金	94	116
たな卸資産	258	-
商品及び製品	-	76
原材料	-	143
繰延税金資産	357	374
短期貸付金	66	68
その他	377	422
貸倒引当金	6	11
流動資産合計	3,865	7,325
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,229	34,808
減価償却累計額	21,566	22,345
建物及び構築物（純額）	12,663	12,463
機械装置及び運搬具	2,061	2,208
減価償却累計額	1,492	1,558
機械装置及び運搬具（純額）	569	649
工具、器具及び備品	2,894	3,057
減価償却累計額	2,293	2,424
工具、器具及び備品（純額）	601	632
土地	21,228	21,478
建設仮勘定	156	297
有形固定資産合計	35,219	35,521
無形固定資産		
投資その他の資産	52	91
投資有価証券	1,609	1,234
長期貸付金	378	366
繰延税金資産	1,333	1,471
差入保証金	3,939	4,020
その他	444	366
貸倒引当金	124	102
投資その他の資産合計	7,582	7,357
固定資産合計	42,853	42,970
資産合計	46,719	50,295

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,277	1,400
1年内償還予定の社債	1,355	1,005
短期借入金	280	200
1年内返済予定の長期借入金	4,854	5,372
未払法人税等	1,721	1,590
賞与引当金	431	472
その他	2,492	2,869
流動負債合計	12,411	12,909
固定負債		
社債	1,987	982
長期借入金	7,130	8,761
再評価に係る繰延税金負債	2 1,076	2 1,076
退職給付引当金	321	346
役員退職慰労引当金	299	423
長期預り保証金	522	523
その他	10	-
固定負債合計	11,348	12,112
負債合計	23,760	25,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,166	8,166
資本剰余金	9,026	9,026
利益剰余金	12,192	14,535
自己株式	2,554	2,552
株主資本合計	26,831	29,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	375	402
土地再評価差額金	2 3,571	2 3,571
為替換算調整勘定	15	3
評価・換算差額等合計	3,930	3,970
新株予約権	57	67
純資産合計	22,958	25,273
負債純資産合計	46,719	50,295

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	49,767	54,986
売上原価	15,257	17,009
売上総利益	34,510	37,976
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	949	1,003
広告宣伝費	742	675
販売促進費	2,587	2,836
貸倒引当金繰入額	37	13
役員報酬	269	258
株式報酬費用	33	9
給料手当及び賞与	6,163	6,783
雑給	1 6,622	1 7,231
賞与引当金繰入額	420	460
役員退職慰労引当金繰入額	28	128
退職給付費用	34	97
福利厚生費	2,152	2,298
租税公課	274	288
減価償却費	1,829	2,057
賃借料	2,893	2,996
水道光熱費	2,635	2,997
修繕費	321	394
その他	1,276	1,357
販売費及び一般管理費合計	29,273	31,888
営業利益	5,237	6,088
営業外収益		
受取利息	12	15
受取地代家賃	53	61
投資有価証券売却益	-	34
F C加盟料	2 86	2 114
雑収入	172	174
営業外収益合計	324	400
営業外費用		
支払利息	226	186
雑損失	84	111
営業外費用合計	311	297
経常利益	5,250	6,190

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 11	3 0
収用補償金	-	59
特別利益合計	11	60
特別損失		
固定資産除却損	4 175	4 273
固定資産売却損	5 -	5 0
減損損失	6 112	6 31
投資有価証券評価損	0	142
特別損失合計	287	448
税金等調整前当期純利益	4,973	5,802
法人税、住民税及び事業税	2,452	2,722
法人税等調整額	191	135
法人税等合計	2,260	2,586
当期純利益	2,713	3,216

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,166	8,166
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,166	8,166
資本剰余金		
前期末残高	9,026	9,026
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,026	9,026
利益剰余金		
前期末残高	10,292	12,192
当期変動額		
剰余金の配当	807	873
当期純利益	2,713	3,216
自己株式の処分	6	0
当期変動額合計	1,899	2,342
当期末残高	12,192	14,535
自己株式		
前期末残高	2,575	2,554
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	21	1
当期変動額合計	21	1
当期末残高	2,554	2,552
株主資本合計		
前期末残高	24,910	26,831
当期変動額		
剰余金の配当	807	873
当期純利益	2,713	3,216
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	15	1
当期変動額合計	1,920	2,343
当期末残高	26,831	29,175

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	46	375
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	421	26
当期変動額合計	421	26
当期末残高	375	402
土地再評価差額金		
前期末残高	3,571	3,571
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,571	3,571
為替換算調整勘定		
前期末残高	14	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	12
当期変動額合計	1	12
当期末残高	15	3
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,509	3,930
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	420	39
当期変動額合計	420	39
当期末残高	3,930	3,970
新株予約権		
前期末残高	23	57
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	10
当期変動額合計	34	10
当期末残高	57	67
純資産合計		
前期末残高	21,424	22,958
当期変動額		
剰余金の配当	807	873
当期純利益	2,713	3,216
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	15	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	386	29
当期変動額合計	1,534	2,314
当期末残高	22,958	25,273

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,973	5,802
減価償却費	2,023	2,300
減損損失	112	31
貸倒引当金の増減額（ は減少）	37	13
退職給付引当金の増減額（ は減少）	35	25
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	16	123
受取利息及び受取配当金	38	53
投資有価証券売却損益（ は益）	-	34
支払利息	226	186
投資有価証券評価損益（ は益）	0	142
収用補償金	-	59
固定資産売却損益（ は益）	11	0
固定資産除却損	175	273
たな卸資産の増減額（ は増加）	8	38
仕入債務の増減額（ は減少）	104	123
未払消費税等の増減額（ は減少）	21	127
その他	215	309
小計	7,799	9,348
利息及び配当金の受取額	38	53
利息の支払額	237	190
法人税等の支払額	2,388	2,859
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,211	6,352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	4	3
有形固定資産の取得による支出	2,978	2,808
有形固定資産の売却による収入	17	0
収用補償金の受取による収入	-	59
投資有価証券の取得による支出	325	49
投資有価証券の売却による収入	-	272
貸付けによる支出	196	104
貸付金の回収による収入	63	111
差入保証金の差入による支出	154	183
その他	77	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,647	2,776

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	80
長期借入れによる収入	7,000	8,346
長期借入金の返済による支出	7,042	6,197
社債の償還による支出	1,595	1,355
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	15	1
配当金の支払額	807	873
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,429	158
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	865	3,414
現金及び現金同等物の期首残高	3,522	2,657
現金及び現金同等物の期末残高	2,657	6,072

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社は1社であり連結していません。 連結子会社 王将餃子(大連) 餐飲有限公司	同左
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	王将餃子(大連)餐飲有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 デリバティブ ...時価法 たな卸資産 総平均法による原価法 なお、一部の貯蔵品は最終仕入原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10年～31年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6年～9年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく新たな定率法に変更しております。この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p>	建物及び構築物	10年～31年	機械装置及び運搬具	6年～9年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10年～31年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6年～10年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、機械及び装置の耐用年数については法人税法の改正を契機として、その使用状況に基づき年数の見直しを行い、一部の資産について耐用年数を変更しております。 この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	10年～31年	機械装置及び運搬具	6年～10年
建物及び構築物	10年～31年									
機械装置及び運搬具	6年～9年									
建物及び構築物	10年～31年									
機械装置及び運搬具	6年～10年									

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員及びパートタイマーに支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を翌連結会計年度より損益処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外子会社の資産・負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段..... 金利スワップ取引 ヘッジ対象..... 長期借入金の金利に関してキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。 ヘッジ方針 デリバティブ取引は資金調達コストの低減及び将来発生する可能性のある市場変動リスク回避の目的でキャッシュ・フローの一部をヘッジ(固定化)するために金利スワップ取引を行っております。 デリバティブ取引の実行及び管理は稟議決裁を経て、金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動額の累計額とヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動額の累計額を比較して両者の変動額の累計を基礎に有効性の判定をしております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段..... 同左 ヘッジ対象..... 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ71百万円、177百万円、8百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 保証債務等 フランチャイズ加盟店(1店)の金融機関からの借入に対し、17百万円の保証予約を行っております。</p> <p>2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 6,568百万円</p>	<p>1 保証債務等 フランチャイズ加盟店(1店)の金融機関からの借入に対し、15百万円の保証予約を行っております。</p> <p>2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 6,185百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																								
1	直営店舗等のパートタイマーに対する給与であります。	1	同左																							
2	本報告書の「経営上の重要な契約」に記載するフランチャイズ基本契約及び営業委託契約に基づく加盟料、加盟更新料及び営業手数料であります。	2	同左																							
3	固定資産売却益の内訳 土地売却益 11百万円	3	固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具売却益 0百万円																							
4	固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 81百万円 建物等撤去費用 64 その他 29 合計 175	4	固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 165百万円 建物等撤去費用 76 その他 32 合計 273																							
5		5	固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具売却損 0百万円																							
6	減損損失 当社グループは以下の減損損失を計上しております。	6	減損損失 当社グループは以下の減損損失を計上しております。																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西地区</td> <td>店舗 2 店舗他</td> <td>建物等</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>店舗 1 店舗</td> <td>建物等</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>112</td> </tr> </tbody> </table>	地域	用途	種類	減損損失 (百万円)	関西地区	店舗 2 店舗他	建物等	86	関東地区	店舗 1 店舗	建物等	26	合計			112	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西地区</td> <td>店舗 3 店舗</td> <td>建物等</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>	地域	用途	種類	減損損失 (百万円)	関西地区	店舗 3 店舗	建物等	31
地域	用途	種類	減損損失 (百万円)																							
関西地区	店舗 2 店舗他	建物等	86																							
関東地区	店舗 1 店舗	建物等	26																							
合計			112																							
地域	用途	種類	減損損失 (百万円)																							
関西地区	店舗 3 店舗	建物等	31																							
	<p>資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、営業損益が悪化している店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失112百万円（建物108百万円、その他 4 百万円）を計上しました。なお、店舗用資産等の回収可能価額は主に使用価値により測定しており、割引率は 5 %を用いております。</p>		<p>資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、営業損益が悪化している店舗について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失 31百万円（建物29百万円、その他 2 百万円）を計上しました。なお、店舗用資産等の回収可能価額は主に使用価値により測定しており、割引率は 5 %を用いております。</p>																							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,286,230			23,286,230

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,465,171	20	12,080	1,453,111

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 20株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分 12,000株

単元未満株式の買増請求による売渡 80株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					57	

(注) 上記新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	545	25	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	261	12	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502	23	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,286,230			23,286,230

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,453,111	295	1,013	1,452,393

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 295株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分 1,000株

単元未満株式の買増請求による売渡 13株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					67	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	502	23	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	371	17	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502	23	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,716百万円	現金及び預金勘定 6,135百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 58百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 62百万円
現金及び現金同等物 2,657百万円	現金及び現金同等物 6,072百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																																
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具、器具 及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>385</td> <td>1,824</td> <td>2,209</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>246</td> <td>1,242</td> <td>1,489</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>138</td> <td>581</td> <td>720</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	385	1,824	2,209	減価償却累計額相当額	246	1,242	1,489	期末残高相当額	138	581	720	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具、器具 及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>215</td> <td>1,180</td> <td>1,395</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>137</td> <td>914</td> <td>1,051</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>77</td> <td>265</td> <td>343</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	215	1,180	1,395	減価償却累計額相当額	137	914	1,051	期末残高相当額	77	265	343
	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																														
取得価額相当額	385	1,824	2,209																														
減価償却累計額相当額	246	1,242	1,489																														
期末残高相当額	138	581	720																														
	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																														
取得価額相当額	215	1,180	1,395																														
減価償却累計額相当額	137	914	1,051																														
期末残高相当額	77	265	343																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																																
1年以内 372百万円	1年以内 213百万円																																
1年超 347	1年超 130																																
合計 720	合計 343																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。																																
支払リース料、減価償却費相当額	支払リース料、減価償却費相当額																																
支払リース料 452百万円	支払リース料 376百万円																																
減価償却費相当額 452	減価償却費相当額 376																																
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。																																
	2. オペレーティング・リース取引																																
	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																
	1年以内 52百万円																																
	1年超 321																																
	合計 373																																

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	57	141	83
(2) 債券	10	10	0
(3) その他			
計	67	151	83

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

(1) 株式	1,971	1,257	714
(2) 債券			
(3) その他	1	1	0
計	1,972	1,258	714

(注) 取得原価は減損処理額0百万円控除後の金額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価のない主な「有価証券」の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

その他有価証券

(株)みずほフィナンシャルグループ優先株式 200百万円

3 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債地方債等		10		
合計		10		

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	41	65	23
(2) 債券	10	10	0
(3) その他			
計	51	75	23
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	1,857	1,158	699
(2) 債券			
(3) その他	1	1	0
計	1,858	1,159	699

(注) 取得原価は減損処理額142百万円控除後の金額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
272	39	4

3 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債地方債等		10		
合計		10		

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>取引の内容及び利用目的等 借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的として金利スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(6)重要なヘッジ会計の方法に記載のとおりであります。</p> <p>取引に対する取組方針 デリバティブ取引は資金調達コストの低減及び将来発生する可能性のある市場変動リスク回避の目的でのみ行い、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては市場金利の変動によるリスクを有しております。また、金利スワップ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は稟議決裁を経て提出会社の経理部にて行っております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度末において注記の対象となるデリバティブ取引の契約額等はなく、該当事項はありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>取引の内容及び利用目的等 借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的として金利スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(5)重要なヘッジ会計の方法に記載のとおりであります。</p> <p>取引に対する取組方針 デリバティブ取引は資金調達コストの低減及び将来発生する可能性のある市場変動リスク回避の目的でのみ行い、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては市場金利の変動によるリスクを有しております。 また、金利スワップ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は稟議決裁を経て提出会社の経理部にて行っております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度末において注記の対象となるデリバティブ取引の契約額等はなく、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は従業員退職金の全部について、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用しております。	(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は従業員退職金の全部について、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用しております。
(2) 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日)	(2) 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日)
退職給付債務 1,000百万円	退職給付債務 1,074百万円
年金資産 631百万円	年金資産 513百万円
未積立退職給付債務 369百万円	未積立退職給付債務 560百万円
未認識数理計算上の差異 47百万円	未認識数理計算上の差異 214百万円
退職給付引当金 321百万円	退職給付引当金 346百万円
(3) 退職給付費用に関する事項(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(3) 退職給付費用に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
勤務費用 106百万円	勤務費用 107百万円
利息費用 14百万円	利息費用 15百万円
期待運用収益 10百万円	期待運用収益 9百万円
数理計算上の差異の損益処理額 72百万円	数理計算上の差異の損益処理額 13百万円
退職給付費用 37百万円	退職給付費用 99百万円
(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
割引率 1.5%	割引率 1.5%
期待運用収益率 1.5%	期待運用収益率 1.5%
数理計算上の差異の処理年数 3年	数理計算上の差異の処理年数 3年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 当該連結年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 33百万円

売上原価の株式報酬費用 0百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、従業員296名	当社の取締役10名、監査役3名及び従業員531名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 389,000	普通株式 289,000
付与日	平成16年7月8日	平成18年8月1日
権利確定条件	付与日(平成16年7月8日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、定年退職等はこの限りではない。	付与日(平成18年8月1日)以降、権利確定日(平成20年7月31日)まで継続して勤務していること。ただし、定年退職等はこの限りではない。
対象勤務期間	2年間(自 平成16年7月1日 至 平成18年6月30日)	2年間(自 平成18年8月1日 至 平成20年7月31日)
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	平成20年8月1日～平成23年7月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前		
期首(株)		280,600
付与(株)		
失効(株)		6,600
権利確定(株)		
未確定残(株)		274,000
権利確定後		
期首(株)	198,000	
権利確定(株)		
権利行使(株)	12,000	
失効(株)	5,000	
未行使残(株)	181,000	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	1,251	1,920
行使時平均株価(円)	1,482	
付与日における公正な 評価単価(円)		253

3 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 当該連結年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 9百万円

売上原価の株式報酬費用 0百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	
区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、従業員296名	当社の取締役10名、監査役3名及び従業員531名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 389,000	普通株式 289,000
付与日	平成16年7月8日	平成18年8月1日
権利確定条件	付与日(平成16年7月8日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、定年退職等はこの限りではない。	付与日(平成18年8月1日)以降、権利確定日(平成20年7月31日)まで継続して勤務していること。ただし、定年退職等はこの限りではない。
対象勤務期間	2年間(自 平成16年7月1日 至 平成18年6月30日)	2年間(自 平成18年8月1日 至 平成20年7月31日)
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	平成20年8月1日～平成23年7月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数

会社名	提出会社	
区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前		
期首(株)		274,000
付与(株)		
失効(株)		3,100
権利確定(株)		270,900
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	181,000	
権利確定(株)		270,900
権利行使(株)	1,000	
失効(株)	2,000	2,700
未行使残(株)	178,000	268,200

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	平成16年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	1,251	1,920
行使時平均株価(円)	1,509	
付与日における公正な 評価単価(円)		253

3 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
流動の部	流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金	賞与引当金
174百万円	191百万円
未払事業税	未払事業税
135百万円	126百万円
その他	その他
47百万円	56百万円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
<u>357百万円</u>	<u>374百万円</u>
固定の部	固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金	貸倒引当金
51百万円	45百万円
有形固定資産	有形固定資産
735百万円	907百万円
減損損失累計額	減損損失累計額
302百万円	268百万円
投資有価証券	退職給付引当金
42百万円	140百万円
退職給付引当金	役員退職慰労引当金
130百万円	171百万円
役員退職慰労引当金	その他の有価証券評価差額金
121百万円	273百万円
その他の有価証券評価差額金	その他
255百万円	86百万円
その他	繰延税金資産小計
76百万円	1,893百万円
繰延税金資産小計	評価性引当額
1,714百万円	233百万円
評価性引当額	繰延税金資産合計
187百万円	1,659百万円
繰延税金資産合計	繰延税金負債
1,527百万円	固定資産圧縮積立金
繰延税金負債	170百万円
固定資産圧縮積立金等	保険差益積立金
174百万円	17百万円
保険差益積立金	繰延税金負債合計
19百万円	188百万円
繰延税金負債合計	繰延税金資産の純額
193百万円	<u>1,471百万円</u>
繰延税金資産の純額	
<u>1,333百万円</u>	
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因
法定実効税率	法定実効税率
40.5%	40.5%
(調整)	(調整)
住民税均等割	住民税均等割
3.3%	3.3%
交際費等	評価性引当額の増加
0.7%	0.8%
評価性引当額の増加	交際費等
0.2%	0.5%
その他	その他
0.8%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
<u>45.5%</u>	<u>44.6%</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

事業の種類として「中華事業」及び「その他」に区分しておりますが、当連結会計年度は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「中華事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

事業の種類として「中華事業」及び「その他」に区分しておりますが、当連結会計年度は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「中華事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本国以外の国又は、地域に所在する連結子会社の事業所の売上高の合計及び資産の合計がそれぞれ全セグメントの売上高及び資産の合計の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本国以外の国又は、地域に所在する連結子会社の事業所の売上高の合計及び資産の合計がそれぞれ全セグメントの売上高及び資産の合計の10%未満のため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,048円92銭	1株当たり純資産額	1,154円42銭
1株当たり当期純利益	124円32銭	1株当たり当期純利益	147円31銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	124円15銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	147円17銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の 合計額(百万円)	22,958	25,273
普通株式に係る純資産額(百万円)	22,901	25,205
差額の内訳(百万円) 新株予約権	57	67
普通株式の発行済株式数(千株)	23,286	23,286
普通株式の自己株式数(千株)	1,453	1,452
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	21,833	21,833

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,713	3,216
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,713	3,216
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,825	21,833
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権	30	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式の概要	第2回新株予約権(新株 予約権2,740個、潜在株式 の数274,000株) これらの詳細については、「第4提出会社の状 況1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであ ります。	第2回新株予約権(新株 予約権2,682個、潜在株式 の数268,200株) これらの詳細については、「第4提出会社の状 況1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであ ります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、平成21年5月19日に平成21年5月18日開催の取締役会の決議をもって大阪証券取引所のJ - N E T市場（終値取引）により自己株式を取得いたしました。</p> <p>(1) 理由 経済環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>(2) 取得した株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得した株式の数 1,892,000株</p> <p>(4) 株式取得価額の総額 2,858百万円</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)王将フードサービス(当社)	第3回無担保 私募普通社債	平成15年 6月25日	550	450 (100)	0.38	無担保	平成22年 6月25日
"	第4回無担保 私募普通社債	平成15年 6月25日	50		1.00	無担保	平成20年 6月25日
"	第5回無担保 私募普通社債	平成15年 9月5日	162	87 (75)	0.93	無担保	平成22年 9月3日
"	第6回無担保 私募普通社債	平成16年 6月10日	600	200 (200)	6ヶ月 TIBOR +0.2	無担保	平成21年 6月10日
"	第7回無担保 私募普通社債	平成16年 9月28日	150	50 (50)	6ヶ月 TIBOR +0.288	無担保	平成21年 9月28日
"	第8回無担保 私募普通社債	平成16年 10月29日	400	200 (200)	6ヶ月 TIBOR +0.15	無担保	平成21年 10月29日
"	第10回無担保 私募普通社債	平成17年 6月22日	50		6ヶ月 TIBOR +0.1	無担保	平成20年 6月22日
"	第11回無担保 私募普通社債	平成17年 10月31日	300	200 (100)	6ヶ月 TIBOR +0.091	無担保	平成22年 10月31日
"	第12回無担保 私募普通社債	平成18年 6月27日	280	200 (80)	6ヶ月 TIBOR +0.15	無担保	平成23年 6月27日
"	第13回無担保 私募普通社債	平成19年 2月28日	800	600 (200)	6ヶ月 TIBOR +0.05	無担保	平成24年 2月29日
合計			3,342	1,987 (1,005)			

- (注) 1 当期末残高欄の()内は、1年以内償還予定の金額であります。
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,005	742	240		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	280	200	0.73	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,854	5,372	0.95	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,130	8,761	0.85	平成22年4月 から 平成25年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債				
計	12,265	14,334		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,428	3,090	1,067	175

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	12,667	14,195	13,877	14,244
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	1,266	1,874	1,415	1,245
四半期純利益金額 (百万円)	701	1,085	790	639
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	32.11	49.72	36.20	29.29

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,678	6,121
売掛金	94	116
商品	16	-
製品	54	-
商品及び製品	-	75
原材料	176	141
貯蔵品	8	-
前払費用	258	275
繰延税金資産	357	374
その他	176	209
貸倒引当金	6	11
流動資産合計	3,815	7,303
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,845	30,512
減価償却累計額	18,532	19,296
建物（純額）	11,313	11,216
構築物	4,383	4,295
減価償却累計額	3,033	3,048
構築物（純額）	1,349	1,247
機械及び装置	1,908	2,084
減価償却累計額	1,359	1,450
機械及び装置（純額）	549	634
車両運搬具	152	122
減価償却累計額	132	108
車両運搬具（純額）	19	14
工具、器具及び備品	2,886	3,047
減価償却累計額	2,290	2,420
工具、器具及び備品（純額）	596	626
土地	21,228	21,478
建設仮勘定	150	296
有形固定資産合計	35,207	35,513
無形固定資産		
ソフトウェア	23	12
ソフトウェア仮勘定	-	55
施設利用権	28	23
無形固定資産合計	52	91

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,609	1,234
関係会社出資金	180	180
長期貸付金	378	366
長期前払費用	111	92
繰延税金資産	1,333	1,471
差入保証金	3,939	4,020
その他	278	225
貸倒引当金	124	102
投資損失引当金	75	108
投資その他の資産合計	7,632	7,380
固定資産合計	42,892	42,986
資産合計	46,707	50,289
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,274	1,397
1年内償還予定の社債	1,355	1,005
短期借入金	280	200
1年内返済予定の長期借入金	4,854	5,372
未払金	959	1,211
未払費用	921	1,046
未払法人税等	1,721	1,590
前受金	36	32
預り金	108	111
前受収益	3	4
賞与引当金	431	472
設備関係未払金	462	462
その他	0	0
流動負債合計	12,407	12,906
固定負債		
社債	1,987	982
長期借入金	7,130	8,761
長期未払金	10	-
再評価に係る繰延税金負債	² 1,076	² 1,076
退職給付引当金	321	346
役員退職慰労引当金	299	423
長期預り保証金	522	523
固定負債合計	11,348	12,112
負債合計	23,756	25,019

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,166	8,166
資本剰余金		
資本準備金	9,026	9,026
資本剰余金合計	9,026	9,026
利益剰余金		
利益準備金	940	940
その他利益剰余金		
保険差益積立金	28	26
固定資産圧縮積立金	255	250
別途積立金	8,300	9,800
繰越利益剰余金	2,676	3,518
利益剰余金合計	12,200	14,535
自己株式	2,554	2,552
株主資本合計	26,839	29,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	375	402
土地再評価差額金	² 3,571	² 3,571
評価・換算差額等合計	3,946	3,973
新株予約権	57	67
純資産合計	22,951	25,270
負債純資産合計	46,707	50,289

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	49,652	54,848
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	82	70
当期商品仕入高	1,939	1,967
当期製品製造原価	13,247	14,976
合計	15,270	17,014
商品及び製品期末たな卸高	70	75
売上原価合計	15,199	16,938
売上総利益	34,453	37,910
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	949	1,003
広告宣伝費	740	674
販売促進費	2,586	2,835
貸倒引当金繰入額	37	13
役員報酬	269	258
株式報酬費用	33	9
給料手当及び賞与	6,147	6,762
雑給	6,622 ¹	7,231 ¹
賞与引当金繰入額	420	460
役員退職慰労引当金繰入額	28	128
退職給付費用	34	97
福利厚生費	2,150	2,295
租税公課	274	288
減価償却費	1,828	2,055
賃借料	2,861	2,958
水道光熱費	2,621	2,978
修繕費	321	394
その他	1,269	1,350
販売費及び一般管理費合計	29,197	31,795
営業利益	5,256	6,114
営業外収益		
受取利息	12	15
受取配当金	26	38
受取地代家賃	53	61
投資有価証券売却益	-	34
F C加盟料	86 ²	114 ²
雑収入	146	134
営業外収益合計	324	399

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	190	162
社債利息	35	23
雑損失	83	111
営業外費用合計	310	297
経常利益	5,270	6,216
特別利益		
固定資産売却益	3 11	3 0
収用補償金	-	59
特別利益合計	11	60
特別損失		
固定資産除却損	4 175	4 273
固定資産売却損	5 -	5 0
減損損失	6 112	6 31
投資損失引当金繰入額	75	33
投資有価証券評価損	0	142
特別損失合計	362	481
税引前当期純利益	4,918	5,795
法人税、住民税及び事業税	2,452	2,722
法人税等調整額	191	135
法人税等合計	2,260	2,586
当期純利益	2,658	3,208

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第34期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第35期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費	2	12,308	92.9	13,968	93.3
労務費		281	2.1	273	1.8
経費		657	5.0	733	4.9
当期製品製造原価		13,247	100.0	14,976	100.0

(脚注)

第34期	第35期
<p>1 原価計算の方法 組別総合原価計算を採用しております。なお、当社は生鮮品を加工しており、仕掛品はありません。</p> <p>2 このうち主なもの</p> <p>(1) 減価償却費 139百万円</p> <p>(2) 水道光熱費 161百万円</p>	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>2 このうち主なもの</p> <p>(1) 減価償却費 182百万円</p> <p>(2) 水道光熱費 178百万円</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,166	8,166
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,166	8,166
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,026	9,026
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,026	9,026
資本剰余金合計		
前期末残高	9,026	9,026
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,026	9,026
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	940	940
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	940	940
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	1	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	-	-
保険差益積立金		
前期末残高	30	28
当期変動額		
保険差益積立金の取崩	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	28	26
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	261	255
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	5	5
当期変動額合計	5	5
当期末残高	255	250

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	6,800	8,300
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	1,500
当期変動額合計	1,500	1,500
当期末残高	8,300	9,800
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,322	2,676
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	1	-
保険差益積立金の取崩	1	1
固定資産圧縮積立金の取崩	5	5
別途積立金の積立	1,500	1,500
剰余金の配当	807	873
当期純利益	2,658	3,208
自己株式の処分	6	0
当期変動額合計	354	842
当期末残高	2,676	3,518
利益剰余金合計		
前期末残高	10,356	12,200
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
保険差益積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	807	873
当期純利益	2,658	3,208
自己株式の処分	6	0
当期変動額合計	1,844	2,334
当期末残高	12,200	14,535
自己株式		
前期末残高	2,575	2,554
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	21	1
当期変動額合計	21	1
当期末残高	2,554	2,552
株主資本合計		
前期末残高	24,974	26,839
当期変動額		
剰余金の配当	807	873
当期純利益	2,658	3,208

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	15	1
当期変動額合計	1,865	2,336
当期末残高	26,839	29,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	46	375
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	421	26
当期変動額合計	421	26
当期末残高	375	402
土地再評価差額金		
前期末残高	3,571	3,571
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,571	3,571
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,524	3,946
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	421	26
当期変動額合計	421	26
当期末残高	3,946	3,973
新株予約権		
前期末残高	23	57
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	10
当期変動額合計	34	10
当期末残高	57	67
純資産合計		
前期末残高	21,472	22,951
当期変動額		
剰余金の配当	807	873
当期純利益	2,658	3,208
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	15	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	387	16
当期変動額合計	1,478	2,319
当期末残高	22,951	25,270

【重要な会計方針】

区分	第34期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第35期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3 棚卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品・製品・原材料・貯蔵品総平均法による原価法。なお、一部の貯蔵品は最終仕入原価法。</p>	<p>商品及び製品・原材料総平均法による原価法。(収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～31年 構築物 10～20年 機械装置 8～9年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく新たな定率法に変更しております。この変更が損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p> <p>(3) 長期前払費用 期間を基準に償却</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～31年 構築物 10～20年 機械及び装置 8～10年 (追加情報) 当事業年度より、機械及び装置の耐用年数については法人税法の改正を契機として、その使用状況に基づき年数の見直しを行い、一部の資産について耐用年数を変更しております。この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

区分	第34期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第35期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し、必要見込額を計上することとしております。 (追加情報) 当事業年度より関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して投資損失引当金を計上しております。当事業年度に発生した投資損失引当金繰入額75百万円は、「特別損失」に計上しております。</p> <p>3) 賞与引当金 従業員及びパートタイマーに支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額を翌事業年度より損益処理することとしております。</p> <p>5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し、必要見込額を計上することとしております。</p> <p>3) 賞与引当金 同左</p> <p>4) 退職給付引当金 同左</p> <p>5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

区分	第34期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第35期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっておりま す。なお、ヘッジ会計の要件を満た す金利スワップについては、特例 処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 長期借入金の金利に関してキャッ シュ・フローが固定されその変動 が回避されるもの。</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引は資金調達コスト の低減及び将来発生する可能性の ある市場変動リスク回避の目的で キャッシュ・フローの一部をヘッ ジ(固定化)するために金利スワッ プ取引を行っております。</p> <p>デリバティブ取引の実行及び管理は 稟議決裁を経て、金利変動リスク をヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点ま での期間において、ヘッジ手段の キャッシュ・フローの変動額の累 計額とヘッジ対象のキャッシュ・ フローの変動額の累計額を比較し て両者の変動額の累計を基礎に有 効性の判定をしております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 消費税等の会計処理方法	税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

第34期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第35期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第34期 (平成20年3月31日)	第35期 (平成21年3月31日)
<p>1 保証債務等 フランチャイズ加盟店(1店)の金融機関からの借入に対し、17百万円の保証予約を行っております。</p> <p>2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 6,568百万円</p>	<p>1 保証債務等 フランチャイズ加盟店(1店)の金融機関からの借入に対し、15百万円の保証予約を行っております。</p> <p>2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 6,185百万円</p>

(損益計算書関係)

第34期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				第35期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1 直営店舗等のパートタイマーに対する給与であります。				1 同左			
2 本報告書の「経営上の重要な契約」に記載するフランチャイズ基本契約及び営業委託契約に基づく加盟料、加盟更新料及び営業手数料であります。				2 同左			
3 固定資産売却益の内訳				3 固定資産売却益の内訳			
土地売却益			11百万円	車両運搬具売却益			0百万円
4 固定資産除却損の内訳				4 固定資産除却損の内訳			
建物			66百万円	建物			130百万円
構築物			14	構築物			34
建物等撤去費用			64	建物等撤去費用			76
その他			29	その他			32
合計			175	合計			273
5				5 固定資産売却損の内訳			
				車両運搬具売却損			0百万円
6 減損損失 当社は以下の減損損失を計上しております。				6 減損損失 当社は以下の減損損失を計上しております。			
地域	用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
関西地区	店舗2 店舗他	建物等	86	関西地区	店舗3 店舗	建物等	31
関東地区	店舗1 店舗	建物等	26				
合計			112				
<p>資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、営業損益が悪化している店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失112百万円（建物108百万円、その他4百万円）を計上しました。なお、店舗用資産等の回収可能価額は主に使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。</p>				<p>資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、営業損益が悪化している店舗について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失31百万円（建物29百万円、その他2百万円）を計上しました。なお、店舗用資産等の回収可能価額は主に使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,465,171	20	12,080	1,453,111

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 20株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分 12,000株

単元未満株式の買増請求による売渡 80株

第35期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,453,111	295	1,013	1,452,393

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 295株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による自己株式の処分 1,000株

単元未満株式の買増請求による売渡 13株

(リース取引関係)

第34期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					第35期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	機械及び装置 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)		機械及び装置 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	379	5	1,824	2,209	取得価額相当額	210	5	1,180	1,395
減価償却累計額相当額	244	1	1,242	1,489	減価償却累計額相当額	135	2	914	1,051
期末残高相当額	135	3	581	720	期末残高相当額	75	2	265	343
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年以内					1年以内				
372百万円					213百万円				
1年超					1年超				
347					130				
合計					合計				
720					343				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。				
支払リース料、減価償却費相当額					支払リース料、減価償却費相当額				
支払リース料					支払リース料				
452百万円					376百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
452					376				
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
1年以内					1年以内				
52百万円					52百万円				
1年超					1年超				
321					321				
合計					合計				
373					373				

(税効果会計関係)

第34期 (平成20年3月31日)	第35期 (平成21年3月31日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
流動の部	流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金	賞与引当金
174百万円	191百万円
未払事業税	未払事業税
135百万円	126百万円
その他	その他
47百万円	56百万円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
<u>357百万円</u>	<u>374百万円</u>
固定の部	固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金	貸倒引当金
51百万円	45百万円
有形固定資産	有形固定資産
735百万円	907百万円
減損損失累計額	減損損失累計額
302百万円	268百万円
投資有価証券	退職給付引当金
42百万円	140百万円
退職給付引当金	役員退職慰労引当金
130百万円	171百万円
役員退職慰労引当金	投資損失引当金
121百万円	43百万円
投資損失引当金	その他有価証券評価差額金
30百万円	273百万円
その他有価証券評価差額金	その他
255百万円	53百万円
その他	繰延税金資産小計
51百万円	1,904百万円
繰延税金資産小計	評価性引当額
1,720百万円	244百万円
評価性引当額	繰延税金資産合計
192百万円	<u>1,659百万円</u>
繰延税金資産合計	繰延税金負債
<u>1,527百万円</u>	固定資産圧縮積立金
繰延税金負債	170百万円
固定資産圧縮積立金等	保険差益積立金
174百万円	17百万円
保険差益積立金	繰延税金負債合計
19百万円	<u>188百万円</u>
繰延税金負債合計	繰延税金資産の純額
193百万円	<u>1,471百万円</u>
繰延税金資産の純額	
<u>1,333百万円</u>	
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因
法定実効税率	法定実効税率
40.5%	40.5%
(調整)	(調整)
住民税均等割	住民税均等割
3.3%	3.2%
評価性引当額の増加	評価性引当額の増加
0.8%	0.9%
交際費等	交際費等
0.7%	0.5%
その他	その他
0.7%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
<u>46.0%</u>	<u>44.6%</u>

(企業結合等関係)

第34期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第35期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第34期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第35期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,048円56銭	1,154円29銭
1株当たり当期純利益	121円79銭	146円96銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	121円63銭	146円82銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	第34期 (平成20年3月31日)	第35期 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	22,951	25,270
普通株式に係る純資産額(百万円)	22,893	25,202
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	57	67
普通株式の発行済株式数(千株)	23,286	23,286
普通株式の自己株式数(千株)	1,453	1,452
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	21,833	21,833

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第34期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第35期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,658	3,208
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,658	3,208
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,825	21,833
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権	30	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式の概要	第2回新株予約権(新株 予約権2,740個、潜在株式 の数274,000株) これらの詳細について は、「第4提出会社の状 況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	第2回新株予約権(新株 予約権2,682個、潜在株式 の数268,200株) これらの詳細について は、「第4提出会社の状 況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、平成21年5月19日に平成21年5月18日開催の取締役会の決議をもって大阪証券取引所のJ - N E T市場（終値取引）により自己株式を取得いたしました。</p> <p>(1) 理由 経済環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>(2) 取得した株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得した株式の数 1,892,000株</p> <p>(4) 株式取得価額の総額 2,858百万円</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
アリアケジャパン(株)	784,284	1,021
(株)びわこ銀行	676,703	69
日本毛織(株)	55,000	31
(株)ニッセンホールディングス	77,100	30
(株)みずほフィナンシャルグループ	110,800	20
中央三井トラスト・ ホールディングス(株)	54,900	16
(株)たけびし	57,200	15
(株)りそなホールディングス	7,000	9
(株)三菱UFJ フィナンシャルグループ	9,950	4
アサヒビール(株)	2,805	3
計	1,835,742	1,223

【債券】

銘柄	銘柄の総数	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
地方債	1	10

【その他】

種類及び銘柄	銘柄の総数	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(投資信託受益証券)		
証券投資信託受益証券	1	1

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,845	1,604	937 (29)	30,512	19,296	1,531	11,216
構築物	4,383	140	229 (1)	4,295	3,048	207	1,247
機械及び装置	1,908	280	104	2,084	1,450	191	634
車両運搬具	152	2	32	122	108	6	14
工具、器具及び備品	2,886	336	176 (1)	3,047	2,420	295	626
土地	21,228	250		21,478			21,478
建設仮勘定	150	3,050	2,905	296			296
有形固定資産計	60,555	5,667	4,384 (31)	61,838	26,324	2,233	35,513
無形固定資産							
ソフトウェア				30	18	15	12
ソフトウェア仮勘定				55			55
施設利用権				69	45	4	23
無形固定資産計				155	63	19	91
長期前払費用	178	20	39	159	66	23	92
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物

新店舗（蕨駅東口店他16店舗）、工場及び既存店改装等によるものであります。

建設仮勘定

新店舗（蕨駅東口店他16店舗）、工場及び既存店改装等によるものであります。

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物

店舗の除却等によるものであります。

なお、「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 長期前払費用の当期償却額は、販売費及び一般管理費の賃借料及びその他に計上しております。

4 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	130	13	28	0	114
投資損失引当金	75	33			108
賞与引当金	431	472	431		472
役員退職慰労引当金	299	128	5		423

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	103
預金の種類	
当座預金	1,638
普通預金	4,317
定期預金	62
預金の種類計	6,017
合計	6,121

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ペルゴ	35
(有)千楽	4
(株)よしむら	4
(株)三河王将	3
(株)カワベフードサービス	3
その他	64
合計	116

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	次期繰越高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
94	5,416	5,394	116	97.89	7.11

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品及び製品

品名	金額(百万円)
商品	
酒類	14
清涼飲料水等	3
商品計	17
製品	
店舗	20
工場	
肉加工品	5
タレ類	12
餃子類	10
麺類	5
その他	3
製品計	58
合計	75

二 原材料

品名	金額(百万円)
主要材料	
肉類	22
野菜	11
魚介類	4
油	6
米	11
小麦粉	7
その他	17
主要材料計	81
補助材料	
調味料	19
包材	13
その他	26
補助材料計	59
合計	141

ホ 差入保証金

区分	金額(百万円)
店舗	3,830
駐車場	41
寮等	149
合計	4,020

(b) 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)田中米穀	142
日本ハム(株)	141
(株)若葉商会	139
アリアケジャパン(株)	76
(株)菱食	68
その他	829
合計	1,397

ロ 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)南都銀行	722
(株)三菱東京UFJ銀行	682
(株)滋賀銀行	636
(株)みずほ銀行	629
(株)京都銀行	596
(株)三井住友銀行	570
中央三井信託銀行(株)	440
(株)りそな銀行	388
(株)びわこ銀行	324
農林中央金庫	322
(株)関西アーバン銀行	60
合計	5,372

八 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	1,212
(株)滋賀銀行	1,178
(株)三井住友銀行	1,113
(株)南都銀行	1,082
(株)京都銀行	998
(株)三菱東京UFJ銀行	987
中央三井信託銀行(株)	923
(株)りそな銀行	636
(株)びわこ銀行	328
農林中央金庫	300
合計	8,761

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	年2回9月30日、3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主を対象に、所有株式数に応じて以下のとおり優待食事券(500円券)を贈呈する。 100株以上200株未満所有の株主に対し、優待食事券(500円券)2枚を贈呈(年間2,000円相当) 200株以上500株未満所有の株主に対し、優待食事券(500円券)3枚を贈呈(年間3,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主に対し、優待食事券(500円券)6枚を贈呈(年間6,000円相当) 1,000株以上所有の株主に対し、優待食事券(500円券)12枚を贈呈(年間12,000円相当)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|---------------------|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第34期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | | 平成19年6月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成20年9月26日
関東財務局長に提出。 |
| | | 平成20年6月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成20年9月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 事業年度
(第35期第1四半期) | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第35期第2四半期) | 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第35期第3四半期) | 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 平成21年5月25日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成21年6月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 王将フードサービス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 丹 治 茂 雄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中 山 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月16日

株式会社 王将フードサービス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 丹 治 茂 雄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中 山 聡

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月19日に自己株式を取得した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社王将フードサービスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社王将フードサービスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 王将フードサービス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 丹 治 茂 雄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中 山 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月16日

株式会社 王将フードサービス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 丹 治 茂 雄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中 山 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月19日に自己株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。